

2023 年度事業報告

社会福祉法人 岡崎市福祉事業団

目 次

【1】 総務課	
1. 実施事業	1
2. 理事会・評議員会の開催	1
3. 監事監査の実施	2
4. 職員配置	2
5. 研修の実施	3
6. 地域における公益的な取組み	3
7. 重点取組事項	4
【2】 高齢サポート課	
1. 高齢サポート課総務班	5
2. 老人福祉センター	8
3. デイサービスほほえみ（通所介護、短期集中型通所サービス）	16
4. デイサービスほのぼの（認知症対応型通所介護）	22
5. ヘルパーステーション岡福（訪問介護（高齢者）、居宅介護・重度訪問介護（障がい児・者）、産前産後ホームヘルプサービス）	26
6. 養護老人ホーム	28
7. 居宅介護支援事業所	30
8. 地域包括支援センター	35
9. 要介護認定調査事業	42
10. 年金者住宅ゆとりの里（住宅型有料老人ホーム）	43
【3】 障がいサポート課	
1. 障がいサポート課総務班	45
2. 希望の家（就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型）	47
3. のぞみの家（就労継続支援B型、生活介護）	49
4. そだちの家（生活介護）	51
5. にじの家（生活介護、日中一時支援）	53
6. 友愛の家（地域活動支援センター）	55
7. 福祉の村相談支援事業所	57
8. こども発達支援センター（児童発達支援センター、岡崎市療育的支援事業、日中一時支援、保育所等訪問支援）	59
9. こども支援センターすだち（児童発達支援、放課後等デイサービス）	62
10. こども支援センターつむぎ（児童発達支援、放課後等デイサービス）	65
11. みのりの家（短期入所・自立生活訓練、日中一時支援）	68
12. 法人後見事業	70
13. こども発達センター等管理事業	71
14. 放課後等デイサービスあずき	73
15. こども支援センターみどり（児童発達支援、放課後等デイサービス）	75
16. 放課後等デイサービスほたる	78

【1】総務課

1. 実施事業

(1) 指定管理事業

- ・岡崎市総合老人福祉センター
- ・岡崎市地域福祉センター（中央、北部、南部、西部、東部）
- ・岡崎市こども発達センターこども発達支援センター

(2) 受託事業

- ・介護予防事業
- ・短期集中型通所サービス（高年者、中央、南部、西部、東部）
- ・産前産後ホームヘルプサービス事業（ヘルパーステーション岡福）
- ・地域包括支援センター（高年者、ふじ、中央、北部、南部、西部、東部）
- ・要介護認定調査事業
- ・地域活動支援センター（友愛の家）
- ・障がい支援区分認定調査

(3) 自主事業

- ・障害福祉サービス事業（希望の家、のぞみの家、そだちの家、にじの家、みのりの家）
- ・訪問介護事業（ヘルパーステーション岡福）
- ・法人後見事業（友愛の家）
- ・住宅型有料老人ホーム（年金者住宅ゆとりの里）
- ・日中一時支援事業（にじの家、みのりの家、こども発達支援センター）
- ・相談支援事業所
- ・児童発達支援事業（みどり、すだち、つむぎ）
- ・放課後等デイサービス（あずき、みどり、すだち、ほたる、つむぎ）

2. 理事会・評議員会の開催

開催日	議案など	
4月1日 (決議省略)	理事会	業務執行理事の選定
6月12日	理事会	<ul style="list-style-type: none">・(報告) 2022年度資金収支補正予算（決算専決補正）・(報告) 2023年度資金収支補正予算（4月専決補正）・(報告) 理事長及び業務執行理事の自己の職務の執行状況・2022年度事業報告・2022年度決算報告及び認定・2023年度資金収支補正予算（6月補正）・障害児通所支援事業用施設の賃貸借に関する契約の締結・評議員選任・解任委員会の開催及び評議員選任候補者の推薦・定時評議員会の開催
6月29日	評議員会	<ul style="list-style-type: none">・(報告) 2022年度事業報告・2022年度決算報告及び認定・障害児通所支援事業用施設の開設

6月29日	評議員会	・ 役員の選任
	理事会	・ 理事長及び業務執行理事の選定
11月24日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ (報告) 2023年度資金収支補正予算 (9月専決補正) ・ (報告) 理事長及び業務執行理事の自己の職務の執行状況 ・ 2023年度資金収支補正予算 (11月補正) ・ 新年度予算承認前に契約締結を必要とする契約 ・ 障害児通所支援事業用施設の開設 ・ 土地の購入
2月16日 (決議省略)	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ (報告) 2023年度資金収支補正予算 (1月専決補正) ・ 評議員会の開催
3月27日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年度資金収支補正予算 (3月補正) ・ 経理規程の一部改正 ・ 指定管理業務に関する年度協定の締結 ・ 2024年度事業計画 ・ 2024年度資金収支予算 ・ 役員等の賠償補償契約 ・ 施設長等の任免
3月29日	評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ (報告) 2024年度事業計画 ・ (報告) 2024年度資金収支予算 ・ 定款の一部改正 ・ 役員等の報酬及び費用弁償支給規程の一部改正 ・ 役員の選任

3. 監事監査の実施

実施日	監査内容
5月25日	2022年度決算監査
11月6日	2023年度中間監査

4. 職員配置 (人) ※年度末時点

職区分	2021年度	2022年度	2023年度	前年度増減
岡崎市からの派遣職員	4	3	2	△ 1
正規職員	206	209	225	16
限定正規職員	90	102	99	△ 3
臨時職員	211	230	234	4
登録ヘルパー	29	24	24	0
計	540	568	584	16

5. 研修の実施

対象者	研修内容
管理職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価（期初、中間、評価前） ・ アンガーマネジメント
中堅職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ リーダーシップ ・ 指導力強化 ・ メンタルヘルス
新規採用職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用職員研修Ⅰ（事業団概要、グループワークなど） ・ 〃 Ⅱ（接遇マナー） ・ 〃 Ⅲ（1年の振り返り）
全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価（期初_被評価者） ・ 虐待防止、身体拘束 ・ 感染症予防
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 送迎車両運転実技講習会 ・ 交通安全に関する講習会

6. 地域における公益的な取組み

項目	内容
地域の要支援者に対する権利擁護支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人後見事業
地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養護老人ホームで作った作物のこども食堂への提供 ・ 支援団体への地域福祉活動助成金の支給
既存事業の利用料の減額・免除	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービス利用料軽減（社福軽減）
地域の福祉ニーズなどを把握するためのサロン活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老福出張サロン ・ 出前出張測定
地域住民に対する福祉教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習生、職場体験の受入れ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ふれあい夏祭り ・ 高年者センターまつり ・ 秋フェスティバル ・ 福祉の村夏まつり ・ 福祉の村クリスマス会 ・ もちつき大会 ・ グランドゴルフ大会 ・ OKフードドライブ（フードバンク） ・ 街頭監視活動の実施 ・ 福祉避難所協定の締結

7. 重点取組事項

(1) 職員採用方法の見直し

安定した人材確保を行うため、正規職員の採用について、従来の4月1日付けの採用に加え、10月1日付けの採用も実施する。

項目	計画	実績
【新規】職員採用二次試験の実施時期を前倒し	7月中旬までに	7月22日（土）及び同月23日（日）に実施
【新規】10月1日付けの採用を実施するための準備	9月までに	9月完了

<評価>

正規職員採用について、従来の4月1日付け採用に加え、新たに10月1日付けでの採用を実施した。その結果、10月1日付けで9名の新規採用につなげることができた。

また、10月1日付けの採用準備については、採用試験のスケジュールを例年より1か月以上早めることにより、内定者に対する入職手続きなどを9月末までに完了することができた。

(2) 人事評価制度の見直し

従来の人事評価制度の見直しを行い、社会福祉法人で働く職員に適した制度へスムーズに移行する。

項目	計画	実績
【新規】被評価者を対象とした全体研修の実施	6月までに	4月実施
【新規】制度の検証、見直しの実施	3月までに	3月実施

<評価>

人事評価制度について、従来の行政職向けの制度から福祉職向けの制度への改正（評価の細分化、人事評価シート、研修内容など）を行った。

また、新たに被評価者を対象とした全体研修を4月に実施した。個々の職員が空いた時間に視聴できるように、オンデマンド配信を行い、対象の職員全員が受講することができた。

(3) SNSの活用拡大

LINE登録者増加に向けたPRや他のSNSの導入検討など、SNSの活用拡大を図る。

項目	計画	実績
【新規】LINE登録者増加のためのPR活動	3月までに	QRコード用紙を配布（登録者76名→220名）
【新規】他のSNS（Twitter、Instagramなど）の導入検討・実施	3月までに	9月にInstagramを開設（登録者190名）

<評価>

LINEとInstagramのQRコードを記載した用紙を作成・配布し、登録者の増加につなげることができた。今後は、アンケートなどでSNSの効果測定を行っていく予定である。

【2】高齢サポート課

1. 高齢サポート課総務班

(1) 事業の概要

課内の庶務・経理の事務を行う。更に理学療法士などのリハビリ専門職により、各事業へのサポートを行い、介護予防を推進する。

(2) 重点取組事項

ア. 次期指定管理業務の方向性決定

岡崎市の方針により、次期指定管理業務期間の 2026 年度から、地域福祉センターは多世代交流拠点への移行を検討している。2023 年度は、老人福祉センターの利用対象年齢の拡大と、「まちサポ」が設置される。運用面の課題検討と調整をして、円滑な事業運営ができるようにする。

また、地域福祉センターの多世代化に向けて、岡崎市との協議を継続的に行う。

項目	計画	実績
課内での検討・調整と情報共有	月 1 回	年12回
法人内で検討案を共有	年 4 回以上	年 7 回
岡崎市との協議	年 6 回以上	年 7 回

<評価>

4 月から課内の経営会議で毎月検討・情報共有をした。岡崎市長寿課との協議は、年 7 回実施し、その後に法人内でも共有した。

2023 年度は、試行的に老人福祉センターの利用対象年齢の拡大と、「まちサポ」が設置された。今後は、更に具体的な仕様内容を協議提案していく。

イ. デイサービス収支改善方策の提案

デイサービスの収支改善に向けて、2024 年度介護保険制度改正の動向や他事業所の分析などを行い、抜本的な運営方法の見直しや業務改善の提案をする。

項目	計画	実績
【新規】法制度改正・他事業所の情報収集・共有	月 1 回	年12回
【新規】2024 年度デイサービス新運営方針の決定	12 月までに	1 月実施

<評価>

法制度改正などの情報は、12 月までは厚労省の介護給付費分科会の内容を共有し、12 月に具体的な内容が決定したため、その後に情報共有と説明を行った。

デイサービス新運営方針については、上半期で収支分析のツールを作成し、各館管理者に分析をしてもらい、特に収支状況が厳しい高年者デイサービスほほえみ、南部、西部で改善方策の検討をした。下半期は 2024 年度以降の運営方針を検討し、高年者はサービス提供時間を 7 時間以上 8 時間未満へと拡大することに決定した。

ウ. 短期集中型通所サービスの運営方法の見直し

一部デイサービスで運営（発足時にデイサービスの営業日のうち、週 1 日を当該サービスへ変

更)しているが、従前の収支を維持できる稼働状況ではないため、2021年10月に南部及び東部の老人福祉センターで、2022年4月からは西部の老人福祉センターで実施をしている。高年者・中央のデイサービスでの運営方法も再検討を行い、サービスの質の向上を図る。

項目	計画	実績
運営検討会の開催	月1回	年12回
【新規】新プログラムの運用課題の確認・検討	9月までに	9月実施

<評価>

運営検討会は、4月から毎月実施し情報共有をし、必要に応じて課題検討を行った。新プログラムについては、大きな問題なく実施できた。

下半期に、一体化事業による影響から希望者が急増し、利用待ちが半年以上となり、対応に苦慮している。今後はこの問題の解決ができるように、地域包括支援センターと連携を進めていく。

また、より効果的な事業運営ができるように、岡崎市へ提案をしていく。

エ. ICT（情報通信技術）の活用支援

より一層の業務効率化を図るため、介護業務支援ソフトやホームページの活用方法を、各事業で検討し運用できるように支援する。また、新たなICTの活用を提案する。

項目	計画	実績
【新規】介護業務支援ソフトの更新検討	12月までに	12月実施
各事業の活用検討会への出席	年4回以上	年10回
新たなICTの活用提案	9月までに	12月実施

<評価>

ソフト更新については、各事業に確認をして現存システムを継続することになり、代理店の変更などの検討もしたが、金額も今期よりも安価になり、他社参入ができず継続となった。

また、各事業会議に参加し、ICTの要望の確認をした。活用提案として、居宅介護支援事業所で、外出先でも高いセキュリティでシステム利用ができるリモートアクセスを導入するため、検討・試験運用をした。2024年度から本格運用ができるように、体制を整えていく。

オ. 2021年度介護保険法改正に伴う対応

2021年度介護保険法改正に伴い、全介護保険サービスの運営基準に「感染対策の強化」、「業務継続計画に向けた取組み強化」、「虐待防止の推進」が追加され、2023年度の経過措置終了までにそれらを整備する必要がある。2022年度に整えた各種BCP（業務継続計画）の運用面の検証や法人内での連携・共有・調整を推進する。

項目	計画	実績
【新規】法人内・関連部署会議での共有・調整	年4回以上	年6回
【新規】運用面の検証	3月までに	2月実施

<評価>

上半期で、法人内の障がいサポート課と総務課での調整と方針を決定した。下半期は、課内の各種会議で共有し、運用面の確認と調整を行い、2024年度開始に向け体制を整えることができた。

今後は、訓練・研修をして運用面の課題の確認と解決をしていく。

カ. 人材育成・確保研修の開催

老人福祉センターや地域包括支援センターなどと協働し、介護や介護予防に関する研修を実施する。この研修をきっかけに、当法人や介護などに興味を持ってもらい、ボランティア活動や雇用につなげていく。

項目	計画	実績
研修などの開催	年1回以上	年2回

<評価>

事業団内の地域包括支援センターと協働し、介護予防を目的とした「ごまんぞく体操」の地域団体立上げ支援をした。地域で開催できるように、場所や参加者、ボランティアの調整をし、2団体の立上げに成功し、更に3団体目の立上げ準備を進めている。

2. 老人福祉センター

(1) 事業の概要

市内に在住する方を対象に、教養講座や生涯学習講座、介護予防教室などを企画・運営し、地域住民の健康の増進、教養の向上を図る。また、趣味の活動やレクリエーション、健康な体づくりを行う場として施設を提供するとともに、健康に関することなど、各種相談に応じる。イベントなどを通して多世代間の交流を図ることで、安心して暮らせる地域の結節点としての役割を果たす。

(2) 利用実績

延べ利用者数（人）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
高年者老人福祉センター	27,818	46,617	64,567	85,000	85,069
中央地域老人福祉センター	10,405	10,677	15,449	20,000	36,799
北部地域老人福祉センター	7,081	10,661	21,956	24,000	45,763
南部地域老人福祉センター	10,924	18,154	25,745	29,000	63,569
西部地域老人福祉センター	9,356	13,640	21,314	23,000	40,188
東部地域老人福祉センター	10,153	17,013	22,467	25,000	39,722
計	75,737	116,762	171,498	206,000	311,110

※2023年5月からカウント方法を変更（高年者老人福祉センターを除く。）

(3) 利用実績に対する自己評価

4月からの利用対象年齢の拡大や6月からの土足化（高年者を除く）もあり、館の運営上大きな転換を迎えた。年間を通じてコロナ禍前に近い形でイベントを実施することができた。各種講座などにおける定員の増や新たな多世代イベントの開催によって、全ての館で利用者が増加した。また、岡崎市が実施するクールシェア事業「クールシェアおかげさき 2023」への協力（クールシェアスポットとしてロビーなどを開放）を通して、環境改善への取組みに貢献することができた。多世代化の進展に伴って、更に利用しやすい館運営を推進することで、利用者の確保に努めていく。

【高年者】

2022年度に中止や縮小開催を余儀なくされたイベントを、2023年度には通常どおり開催することができた。特に、2022年度に中止をした「サマーコンサート」、「夏祭り」の再開は、数年途絶えていた地元の小中学校や地域との交流につながった。9月の「敬老芸能祭」は「秋フェスティバル」と名称を変更し、多世代化イベントへとリニューアルした。2月の「高年者センターまつり」でも多世代化を推し進め、従来の定期教養講座の発表だけでなく、キッズダンスの発表や地域の飲食店などの協力を得て「ミニマルシェ」を催すことで、新たな形で開催することができた。

利用者数については、イベント時だけでなく、通常利用時（講座・入浴・囲碁将棋など）も確実に回復してきている。また、老人クラブの利用も回復傾向にあり、事業計画における計画数に達することができた。2022年度と比べて、利用者数の実績は、約1.3倍であった。2024年度に

向けてeスポーツの活用や新規講座の開催、LINEなどを活用した積極的な情報発信によって、利用者数の増加を更に図っていききたい。

【中央】

誰でも利用できる地域福祉センターとなったことに伴い、主な取組みとして、5月に「人生ゲーム（岡崎版）体験会」を、7月には「夏休み宿題応援プロジェクト」を実施した。その中では、小・中学生向けにデイサービスのお仕事体験などを実施し、学びの機会を設けることができた。更に、8月には当地域福祉センター全職員で取り組んだ「夏祭り」を開催した。これらの取組みによって、利用者数が大きく伸びた。

【北部】

定期教養講座の定員数や、ごまんぞく体操の団体増加もあり 2022 年度に比べて、より多くの方に施設を利用していただくことができた。また、くわがた教室、ダンスチームの発表、きたフェス、きた広場など地域の方に向けた多世代化をアピールする企画を行うことで、徐々に固定して利用していただける小学生も増加傾向にある。今後も全世代が利用しやすい施設として認知していただける努力をしていきたい。

【南部】

2023 年度は、新型コロナによる利用制限の解除・まちサポ設置などの変更点が多くあり、既存の利用者と新規の利用者がともに利用しやすい環境整備に努めた。リピート利用や多世代イベントによる新規利用により利用者数は大きく伸びた。また、手洗いの自動化、まちサポ窓口設置や土足化に向けての下駄箱の撤去、ホワイトボードの新設により施設内の過ごしやすさや使いやすさを追求した。交流や行事開催を通して、新型コロナ前の地域や学校との関係性の再構築にも取り組んだことで 2024 年度につながると考えている。

【西部】

キッズルームの利用と多世代向けイベントの開催に伴う利用、矢作中学校 2 年生との交流による利用が新規に増えており、2022 年度と比べて利用者数の増加につながったものと思われる。また、利用者増とは異なるが、利用者有志複数名と矢作西保育園へ出かけ、園児と交流（むかしあそび）を実施したことで、地域との関係の構築につながった。

【東部】

新型コロナウイルスの影響により低迷していた施設の活気も戻りつつあり、利用者数が大きく増えた。また、複数のイベントを開催することもでき、施設を地域の方に知っていただくきっかけとなった。多世代交流の場となり、イベントなどで今まで以上の活気があった。1 月末に浴室の故障が発覚し、修理に時間を要する結果となった。迷惑を最小限にするために、使用できる浴室を男女交互に日替わりで運営したが、入浴者数は大幅に減少してしまった。

（4）重点取組事項

ア．利用対象年齢の拡大による利用者の年齢層の拡大

60 歳未満の方も利用可能になることにより、すべての年齢層で地域福祉センターの利用が可能であることを、多世代交流イベントや地域行事への参加を通じて周知する。また、運営懇談会には若年層の参加枠を設け、多くの世代のニーズを把握し、運営につなげていく。

項目	計画	実績
多世代交流イベントの開催	全地域：年2回以上	高年者：年8回 中央：年14回 北部：年6回 南部：年3回 西部：年10回 東部：年11回
地域の行事への積極的な参加	全地域：年2回以上	高年者：年2回 中央：年4回 北部：年6回 南部：年4回 西部：年3回 東部：年2回
【新規】参加年齢を拡大した運営懇談会の開催	全地域：年2回以上	高年者：年2回 中央：年2回 北部：年2回 南部：年2回 西部：年2回 東部：年2回

<評価>

新型コロナの影響は、限定的となったため、多世代交流イベントの開催や地域行事へ積極的に参加した。

【高年者】

多世代交流イベントは、既存のイベントをリニューアルするなどして、全部で8回開催した。3世代で交流する小中規模のイベントから、あらゆる方に参加していただける大規模イベントまで多彩なイベントを開催した。キッズダンスやミニマルシェなど、イベントに新しい企画を盛り込むことで、多くの方に楽しんでいただくことができた。また、未就学児との交流企画も定例化し、発展的に開催することができた。

地域の行事への参加については、感染対策による制限のため2022年度は参加することが困難であったが、2023年度は制限がなくなったため、2学区の地域行事へ参加し出張サロンを行った。

運営懇談会では、地元の総代に加えて、今まで参加実績のなかった美合学区、緑丘学区、小豆坂学区の総代及び民生委員の会長、ちびっこ交流会の代表、竜南中学校の教頭、一般利用者にも参加していただき、多世代化した当館の運用について、幅広く意見を聴くことができた。

【中央】

積極的に多世代交流イベントを実施した。特に、7月と12月開催の「宿題応援プロジェクト」や、8月開催の「夏祭り」は、イベントの中でも大きな企画だった。地域住民に対する当地域福祉センターの周知は、これらのイベントの目的の一つであったが、十分とはいえ今後の課題となった。運営懇談会では、梅園小学校教頭に参加していただき、情報交換することができた。梅園小学校と交流する機会が増え、良かったと感じた。

【北部】

地域の「いきいきサロン」5か所へ参加し、老人福祉センター職員が教室を開いている。また、2023年度から初めて岩津中学校と一緒に「岩津城址清掃活動」にも参加した。奥殿小学校ワラビ採りや、岩津小学校校内学芸会、聾学校運動会など、館をあげて積極的に地域に出向くことで、北部主催の「きたフェス」や「きた広場」などの施設で行う大きなイベントに良い影響を与えることができた。今後も多世代化した施設として地域に認知していただき、必要とされるように地域とのかかわりを深めていきたい。

【南部】

多世代交流イベントについて、9月の「秋祭り」、「よってみりん南部 2023 冬休み」などを開催したことで若い世代の来館もあり、施設の存在や事業内容を知っていただく機会となった。「六西マルシェ・ツナグ秋まつり」では、地域福祉センターのサイコロゲームのブースを設置して施設の宣伝に努めた。「六ツ美商工まつり」には、来賓として参加した。

老福懇談会については、施設の多世代化に向けて、新たに岡崎市わらべうたベビーマッサージ教室つむぎの講師や定期教養講座講師にも参加してもらうとともに、六ツ美4学区の総代会長に交互で参加してもらい、立場や役割の違う方々から利用者目線の貴重な意見をいただいた。

【西部】

多世代化の周知のため、地域の方々との連携を図り、公民館や公園への掲示を実施していただけるようになった。掲示が3歳未満児とその親の方々の目に留まり、新規利用者の獲得へとつながった。また、LINEを通じて「ごちゃまぜ文化祭」や「親子イベント」などの新規イベント情報の発信を行うことでも、多くの新規利用につながった。

【東部】

多世代が交流できる講座を5回開催した。保育園との交流は作品展を通し、山中小学校との交流はうたごえコンサートの開催を通して行うことができた。東海中学校とは、合唱コンサート、新春コンサートなどの交流を継続できている。2023年度で15周年を迎えたこともあり今まで以上の地域とのつながりを求め、「地域と一緒に作るマルシェ」をテーマにして、東海中学校区の多くの地元の方にご協力いただきながら「よっといでん東部マルシェ」を開催することができた。また、講座の作品展と舞台発表も復活させ、「東部まつり」と新たに銘打って開催した。運営懇談会では、初めての方にもご参加いただき、多くの意見をいただいた。

イ. 老人福祉センターの多世代交流拠点への転換（地域福祉センター）

2026年度から地域福祉センターが多世代型施設へ転換するにあたり、独自性を持った施設として運営するための方向性を検討していく。また、具体的な利用のルールを取り決めとともに、運営要綱を整備する。

項目	計画	実績
【新規】 検討会議の実施	全地域：年6回以上	高年者：年12回 中央：年12回 北部：年12回 南部：年12回 西部：年12回 東部：年12回

<評価>

施設長会議や各地域の調整会議などにおいて、多世代型施設への転換に向けた検討を定期的に行った。具体的な利用のルールの取り決めに関しては、検討しなければならない事項が多く、運営要綱の整備にまでは至らなかった。

【高年者】

既存のイベントの多世代化や3世代で楽しめる交流会などの実施を通して、多世代型施設への転換に向けての準備を進めることができた。2024年度についても継続していきたい。

【中央】

授乳コーナーやベビーチェアなどの整備を実施することで、キッズコーナーの利便性を高めた。また、任天堂Switchを常設し、子どもから大人までeスポーツが楽しめるように環境整備を行った。

今後も、多世代型施設として誰もが利用しやすい施設となるように、「在り方検討会」において検討していく。

【北部】

毎月実施される調整会議で多世代化の拠点としての働きを検討した。2023年度は、未就学児童、小学生、中学生に焦点を絞り、くわがた教室、キッズダンス、絵画展や清掃活動などを実施したが、イベントが終わると、施設の開館時間と学校法の兼ね合いから、狙った世代の利用がなかった。そのため、2024年度は、幼稚園、保育園に入る前の幼児を対象とした取組みを実施していきたい。

【南部】

運営懇談会において、かばん下校ルールや地域福祉センターと小中学校との立地距離、多世代における施設認知度の低迷などの課題を確認することができ、定期的な多世代交流・利用につなげるための対策を考える機会となった。

【西部】

2023年度第2回運営懇談会において、環境や状況など、様々な理由でセンターへ来られない方々へのサービスの提供の仕方について地域総代などと話し合いを重ねた。2024年度から地域の公民館（宇頭町公民館と西本郷町公民館）において、それぞれのルールの中でイベントを試験的にセンター主催や地域の公民館管理者たちとの共催で、地域住民の交流と地域福祉の充実を目的に開催することになった。今後は、運営上のルールの見直しなどを行い明文化していく予定となっている。

【東部】

地域包括支援センターとカードゲームを用いたイベントを共催し、高齢者から子どもまで一緒にゲームを楽しむ機会を設けることができた。調整会議の場を利用し、15周年「よっといでん東部マルシェ」の開催などから多世代交流の方法について話しを進めた。東海中学校区を中心にしたイベントを開催し、駄菓子屋の出店やキッズスペースでのコンサートなどを行い多世代で楽しめる企画も用意した。「よっといでん東部マルシェ」の終了後も、2024年度のイベント企画に向け意見交換を行った。運営懇談会では保育園、小学校、中学校に加え子育て支援団体にも参加していただき、幅広い意見を集めることができた。

ウ. 来館者の満足度向上を目指した運営

来館者の満足度向上と、これまで利用したことのない利用者の獲得を目指し、新たなイベントを企画し、実施する。

また、来館者へのサービスの質の向上を念頭に置き、高齢者の通いの場にふさわしい接遇が行えるよう、オンライン研修を受講するとともに、OJT（現任訓練）を実施し、職員の接遇技術の向上を目指す。

項目	計画	実績
新たなイベントの企画・実施	全地域：年4回以上	高年者：年4回 中央：年16回 北部：年4回 南部：年6回 西部：年4回 東部：年9回
接遇技術の向上のための外部研修の受講及びOJT（現任研修）の実施	全地域：年1回以上	高年者：年3回 中央：年1回 北部：年2回 南部：年3回 西部：年1回 東部：年1回

<評価>

全館において多世代の利用者に向けた新たなイベントを企画・実施し、多くの方に楽しんでいただいた。「オレンジプロジェクト」や「図書室や空き部屋の自習スペースとしての開放」など、多様性を意識した全く新しい企画にも取り組んだ。

接遇研修では、2022年度の振り返り、老人福祉センター会議での研修、全老人福祉センター職員を対象としたWeb研修を行った。認知症の方への接し方など、職員から希望のあった内容の研修も取り入れ、多様な利用者への対応を学んだ。

【高年者】

「敬老芸能祭」・「高年者センターまつり」などの既存の企画をリニューアルし、多世代で交流しながら楽しめるイベントにアップグレードした。

「事例検討」・「認知症の方への接し方」・「よくある事例から学ぶ接遇マナー(Web研修)」などをおして、接遇技術の向上に取り組んだ。基本的な接遇の振り返りを行うとともに、老人福祉センター特有の接遇に関する内容についても学ぶ機会を得た。

【中央】

1月に「eスポーツ関連イベント」を実施した。子どもと高齢者の参加を集い、ボウリングゲームで交流した。子どもから高齢者に対して、ボウリングを上手く投げるコツを教えたり、お互い応援し合うことができた。また、高齢者からは、本来のボウリングは体力的に難しいが、「eスポーツだと簡単に安全に実施でき、楽しかった」という意見を多くいただくなど双方にとって良い機会となった。

【北部】

今年初めて開催した「きたフェス」や2月に開催した「きた広場」では、チャレンジこども店

長・こども店番を開催するなど、今までにない客層でたくさんの方にご来場いただいた。

接客技術向上研修については、オンラインでの研修と個別目標を具体的に掲げてのOJT研修の両方を実施した。

【南部】

多世代交流イベントについては、ボウリング・紙飛行機競技会・ゲーム機・ボッチャなどを高齢者と子ども達の交流手段として活用したり、地域福祉センターの浴場見学会や足湯体験会を行い、銭湯を知らない世代に公衆浴場の周知など、新たな取組みを行った。また、パステルアート・メイクアップ講座・楽しいたごえ会などを開催し、ニーズ把握をすることにより、定期開催につながった。

接客技術向上のための研修として、虐待防止研修や事例から学ぶ接客研修を受講して、接客に関する意識や技術の向上を図った。

【西部】

多世代の新規利用者獲得のため新たなイベントとして、SWAGづくり（クリスマスリースや正月飾り）を子ども連れの世代と高齢世代の混合で開催をして、イベントを通じての多世代交流を実施した。お互いに声を掛け合うことで目的である飾りの作成と同時に交流を図ることができ、イベント後の継続的な利用につながられた。また、地域福祉センター利用時にイベント参加された方々が、自然に交流を図られている場面を見かけるようになった。

多世代化に伴い、今までの利用者像に変化があり、対未就園児、園児、小学生、中学生、高校生、30代、40代、50代と利用者年齢層の幅が広がってきている。基本的な接客は、過去の研修などで向上してきたものの、それぞれの年代に合わせた対応が求められてきている。経験と同時に年代に合わせた対応が、今後の研修の課題になってきている。

【東部】

地域との関係性の強化と多世代への施設理解に焦点を当て、イベントを企画・実施した。「よつといでん東部マルシェ」では、多くの東海中学校区の方々にかかわっていただき開催することができた。また、キャンプでは、山中学区のボーイスカウト様を講師にお招きすることもできた。

接客については、オンラインの研修の活用などにより、顧客満足度調査でも「非常に満足」とのお声をいただくことができた。

エ. SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを活用した広報の拡大

利用者や地域に、より早く幅広い情報を発信するため、老人福祉センターの活動に則したSNSの活用を進める。

項目	計画	実績
老人福祉センター広報委員会の開催 (老人福祉センター会議において)	全館：年6回以上	高年者：年6回 中央：年6回 北部：年6回 南部：年6回 西部：年6回 東部：年6回

<評価>

老人福祉センター発信のLINEを2022年度の途中から導入し、ともだち登録者が順調に増

えた。今では、各老人福祉センターの毎月の予定表や開催する行事の告知、その他の連絡に欠かせない手段となっており、LINEの配信を見て来館される方が確実に増えている。

オ. 老人福祉センターの在り方についての岡崎市への提案

2026年度以降、高年者のみとなる老人福祉センターの在り方について、高齢者施設に求められるニーズの変化を見極めながら、その存在意義を高めるような運営の方向性を検討していくとともに、当課総務班の次期指定管理業務の方向性の検討と絡めて、老人福祉センターの在り方についての検討を継続し、岡崎市と共有しながら老人福祉センターの在り方についての積極的な提案を行っていく。

項目	計画	実績
老人福祉センターの在り方についての協議	全地域：年6回以上	年6回

<評価>

次期指定管理に関する打合せを6回行った。老人福祉センターの利用対象年齢の拡大を受けて、利用方法について2022年度に検討した内容を整理し、運用につなげた。また、新型コロナの5類移行に伴う規制緩和を受けて、利用ルールの変更についても協議を重ね、新たなルールを整えた。また、中央地域福祉センターの入浴スペースの有効活用についても、地域の方々の意見を聴く機会を設け、検討を重ねることで一定の方向性を見出した。

3. デイサービスほほえみ（通所介護、短期集中型通所サービス）

（1）事業の概要

日常生活を営む上で介護を要する方や、積極的に介護予防に取り組む必要のある方を、専用の送迎車両で自宅から送迎し、入浴・排泄・食事の介助や機能訓練などの支援を行い、高齢者が住み慣れた環境で、より自立した生活を継続できるようサポートする。

（2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
高年者デイサービスほほえみ	66.5	65.3	71.1	88.0	79.5
中央デイサービスほほえみ	78.3	78.7	79.2	90.0	82.1
北部デイサービスほほえみ	83.1	85.3	90.2	90.0	94.5
南部デイサービスほほえみ	74.3	75.9	72.2	85.0	73.0
西部デイサービスほほえみ	67.3	68.8	65.7	75.0	79.5
東部デイサービスほほえみ	86.8	85.5	87.0	87.0	79.0
平均	76.1	76.5	77.5	85.8	81.2

※東部デイサービスほほえみは、2023年度から定員変更（25名→30名）を実施した。

短期集中型通所サービス（ぼじていぶ）稼働率（％）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
高年者ぼじていぶ	25.4	30.6	39.3	55.0	56.3
中央ぼじていぶ	38.8	28.3	62.4	60.0	71.9
南部ぼじていぶ	17.2	41.7	67.1	80.0	84.9
西部ぼじていぶ	31.1	18.9	79.3	73.0	84.4
東部ぼじていぶ	40.2	34.4	49.2	60.0	58.7
平均	30.5	30.7	59.4	65.6	71.2

※一体的な事業として、「デイサービスほほえみ」のサービス区分に含める。

（3）利用実績に対する自己評価

2023年4月から定員を25名から30名に増員した東部以外は、2022年度を上回る実績となり、北部と西部については計画稼働率を5%近く上回る結果を出すことができた。また、2023年度も引き続き卓上カレンダーを作成し（3年間継続実施）、どこの事業所よりも早く、年末のご挨拶を兼ねた営業活動に努めることで、新規契約獲得につなげることができた。デイサービスでの一日の過ごし方について、利用者自身が決定する機能訓練を行った。自立支援を軸としたプログラムの取組みについては、自由活動の導入により、職員の業務効率化につなげることもできた。10月中旬から11月にかけて、2018年度以降2回目の第三者評価の受審をし、前回の受審後、生活相談員を中心に改善点にきちんと取り組んだ結果、高評価を得た。今後も、新たな改善に確実に取り

組むことで、利用者・家族の満足度向上かつ職員のスキルアップにつなげていきたい。

また、利用者同士のコミュニケーションの妨げとなっていた机上のアクリル板は10月から撤去し、制限をかけながらも各種ボランティアや実習生を柔軟に受け入れた。

【高年者】

計画稼働率 88%には届かなかったが、2022 年度を 10%近く上回る稼働状況であった。新規契約は年間 31 件あり、登録者管理を丁寧に行うことで、2023 年度末には目標とする登録者数 80 名を達成することができた。また「目安箱」を設置し、利用者の「〇〇したい」、「〇〇やりたい」という声をできる限り形にすることで、利用者の満足度向上につなげることができた。また、6 月に開催した「第 2 回美合駅マルシェ」では、自由活動で取り組んだ手づくり品（コルクコースター）を販売し、初の試みであるノンアルコール飲料を還元した。その他「第 2 回新聞ちぎり絵コンクール」に応募した作品が見事入選するなど、機能訓練と手作業を上手にプログラムに取り入れることで利用者の自主性が引き出せるようになった。旬を楽しむということで、梅シロップ（一人一瓶）や梅干しづくり、干柿づくりにも利用者に主体的に取り組んでもらい、自立支援を軸とした自由活動を導入することで、活動範囲も広がり重度化防止につながったと実感しており、実際に「デイサービスに行くようになって筋力がついてきた」と家族から嬉しい声もいただいた。

【中央】

納得できる営業活動は難しかったが、可能な限り営業活動を実施した。2023 年末には、他事業所以外にも管理者同行のもと梅園学区周辺の地域住民にも挨拶することができた。その中には、相談先に困っていたケースもあり、地域包括支援センターに報告し、デイサービスの利用につながった。ただ新規契約者 25 名の登録があったが、抹消になるケースも多く、稼働につながらない状態となった。今後も、利用者の日中活動内容の見直しを継続的に実施することで、自立支援を軸とした見直しをしていく。

ぼじていぶは、目標稼働率 60%を超えることができた。利用申込みの問合せがあっても、3～4 か月待ちの状態が続き、なかには他施設ではなく、「中央ぼじていぶに参加したい」という申込者がいた。また、ぼじていぶに参加したことにより、階段の上り下りがなんとかできるようになり、介護予防につながったケースもあった。

【北部】

2023 年度は 6 月から 12 月まで 95%を超える稼働率を維持し、年間稼働率は 94%を超える結果となった。その要因として、介護予防を目的に生活機能訓練を強化するため、北部ほほえみ独自の畑を活用し、作物を作付けから自分たちで考え、育て、食べることを行った。そして、老人福祉センターで無人販売を行うことで、夏場の棒ジュースや、クリスマスケーキに乗せる巨大イチゴ、お抹茶会の抹茶や和菓子など利用者に還元することができた。また、地域の保育園や小学校へ園内生活発表会・校内学芸会に出向き、多世代交流を実施したこと、岡崎市介護保険課と相談しながら、「きたフェス」、「きた広場」のふたつのイベントでは、利用者に買い物訓練をしていたり、ただ取組みや、「きたフェス」では利用者による、演劇やダンスの発表を行い来館者に大変好評であった。このような取組みにより、北部ほほえみの機能訓練に共感していただき利用していただける方を増やした結果、「スポットでの利用でも北部ほほえみを利用したい」と言われる方が増えたためと推測する。2024 年度は、他館でもダンスなどの発表ができるように計画していく。

【南部】

利用者が動けるようにルーム及び浴室内の備品や物品を整理することで自立支援につなげる

ための環境整備を行った。業務については、9月から4か月に渡り「加算プロジェクト」を開催し、個別機能訓練のための基本業務の改善や職員意識改革を行い、利用者の自立支援向上を目指した体制づくりを行った。秋頃から営業活動に行く時間を確保し、地域の居宅介護支援事業所との顔の見える関係づくりに取り組んだ結果、毎年冬季に下降傾向になる稼働率を現状維持し、年度末には上昇傾向に転じることができた。

ぼじていぶは、待機期間が生じたが、速やかに体験や受入れを行った。また、利用時での利用者への動機づけがうまくいき、出席率も良く、高い稼働率を達成することができた。

【西部】

新規契約 20 名に対し、入所などにより同数の退所者があったが、営業の充実により他法人からの新規契約につながり、低迷していた状況から改善ができた結果となった。新型コロナによる制限が緩和され、隣接する矢作中学校との交流が盛んになり、地域との交流が顧客満足度向上の一役を担っている。

ぼじていぶは、半年近く待っていただかないと新規契約につながらないという予約状況であるが、年度途中から自己送迎できる方限定で2名追加となり、11名から13名へと定員増員となった。本事業の特性や地域事情から自己送迎可能な利用者が少ないことで稼働率が低下した結果となった。

【東部】

2023年度当初は急激な増加はなかったが、年明けから営業の成果と内部居宅介護支援事業所との連携により、ほぼ定員を満たすほどの登録者数となり、2024年度につながる兆しがみえてきた。

また、新型コロナの影響で自粛していた「手づくりおやつ」や縮小していた外部との交流も再開し、実習生や傾聴や音楽演奏などのボランティアの受入れを行うとともに、近隣の学校との交流も行い、学生の歌などを披露していただくことができる機会も設けることができた。老人福祉センターで開催するイベントにも参加し、併設施設であるメリットを活かした楽しみの提供にも努めた。2022年度同様に「東部マルシェ」で販売をすることを目標に取り組んだしめ縄づくりでは、利用者が行う作業の工程を明確にすることで、積極的に取り組んでいただいた。新たに稲の育成にも挑戦し、成長を見守る過程など土いじりに大きな刺激を受けていた印象があり、今後の活動にも活かしていきたい。

(4) 重点取組事項

ア. 安定した収益確保の検討

安定した収益を確保するため、提供時間及び適正な定員の見直しを図るとともに、新たな新規契約者の獲得につなげる。また、2024年介護報酬改定に向けての情報収集及び対応をしていく。

項目	計画	実績
【新規】提供時間の延長及び定員変更に向けた検討（施設長会議・管理者会議において）	全館：月1回以上	高年者：年12回 中央：年12回 北部：年12回 南部：年12回 西部：年12回 東部：定員変更 (25名→30名)

【新規】2024年介護報酬改定に向けての情報収集及び対応（施設長会議・管理者会議において）	全館：随時	高年者：年12回 中央：年12回 北部：年12回 南部：年12回 西部：年12回 東部：年12回
【新規】事業間連携の強化（各管理者会議の合同開催）	全館：年3回以上	高年者：年12回 中央：年12回 北部：年12回 南部：年12回 西部：年12回 東部：年12回

<評価>

利用者や家族の要望も含め、提供時間の延長及び定員変更に向けた検討を重ねた結果、2024年4月から高年者において提供時間の延長（6時間10分⇒7時間10分）をすることに決定した。安定した収益を確保するため、2024年度も引続き、提供時間の延長及び定員変更に向けた検討を重ねていくこととする。介護報酬改定に向け、オンラインによる研修を積極的に受講することで情報収集に努めた。中央では、多職種交流会など定期的に参加することで、ケアマネジャーや福祉用具レンタル事業所などとの交流を深め、地域連携にも取り組んだ。また、北部内部でも連携をし、ケアマネジャーが望む社会資源を知ることで、介護予防を強化する体制を整えたところ、高稼働の実績につながった。

イ. 新たな加算の算定

機能訓練や入浴、口腔ケアなどにおいて、より一層、利用者一人一人のニーズに合わせたサービスを提供するため、自立支援を軸とした新たな加算算定を図るとともに、利用者満足度及び稼働率向上へつなげる。

項目	計画	実績
機能訓練の充実・拡大に向けた専門職との検討会の実施	各館：年4回以上	高年者：年5回 中央：年12回 北部：年4回 南部：年4回 西部：年4回 東部：年12回
【新規】2024年介護報酬改定に向けての情報収集及び対応	全館：随時	高年者：年12回 中央：年12回 北部：年12回 南部：年12回 西部：年12回 東部：年12回

<評価>

2021年度から取り組んできた「加算プロジェクト」により、個別機能訓練加算（Ⅰ）イ算定率50%（要介護対象）を目標に、各施設の「らしさ」を追求した機能訓練の充実ができた。更に、口腔スクリーニング加算の算定も順次始め、利用者ニーズに沿えるようなプログラムの充実を図ることができた。算定率70%超えの北部では機能訓練の取組みが周知され、新規契約者は一様に個別機能訓練加算Ⅰ（イ）算定を希望されている。北部に続き、中央も目標とする算定率50%が達成できた。南部では「加算プロジェクト」を通し、個別機能訓練加算（Ⅰ）イを実施するにあたり職員の共通認識と体制づくりに取り組んだ結果、算定者数の増加につながった。

また、オンラインによる研修を積極的に受講することで、介護報酬改定に向けた情報収集に努めた。

ウ. 介護者支援サービスの新設

要介護者とその家族が安心して住み慣れた場所での生活が続けられるよう、介護負担の軽減や介護力のサポートとして、2022年度からニーズの高い理美容を導入した。今後、若い世代の介護による離職をなくすためにも、新たな介護者支援サービスを実施するための検討を行う。実施可能なものから随時開始することで、利用者満足度の向上と新規登録者の獲得を図る。

項目	計画	実績
介護者支援サービス導入の検討 (管理者会議・生活相談員会議において)	全館：月1回以上	高年者：12回 中央：12回 北部：12回 南部：12回 西部：12回 東部：12回
新たな介護者支援サービスの実施	各館：随時	高年者：随時 中央：随時 北部：随時 南部：随時 西部：随時 東部：随時

<評価>

介護者支援サービスの一つとして、4月に中央で先行導入したLINEは、12月までに全館で導入し、約半数の家族に登録いただいた。また、職員の業務改善提案により4月から導入したおむつの実費対応も評価を得ている。今後も幅広い様々なニーズに迅速に対応していくことで、利用者満足度の向上と新規契約者の獲得を図っていく。

エ. ICT（情報通信技術）の活用

より一層の業務効率を図るため、2019年度に導入した介護業務支援ソフトを再確認し、ツールや未使用機能など、効率化につながる機能を抽出し、試行する。また、検討会を開催し、効果のある機能を検証し、事業全体で活用する。

また、介護者との迅速な情報の共有を図るため、LINEの導入に向けた検討を進めていく。

項目	計画	実績
システム活用検討会の開催 (生活相談員会議・看護師会議において)	年4回以上	南部：年4回
新たな機能の活用	各館：随時	高年者：随時 中央：随時 北部：随時 南部：随時 西部：随時 東部：随時
【新規】LINEの導入・検討（連絡用）	各館：6月までに	高年者：10月導入 中央：4月導入 北部：12月導入 南部：12月導入 西部：11月導入 東部：10月導入

<評価>

生活相談員会議を中心に業務効率化に向けた検討を進め、新たな機能の活用として、北部の先行導入により作成に時間を要する「週間予定表」の廃止をすることができた。今後も更なる新たな機能の活用を検討していきたい。LINEの導入については中央の先行導入により全館導入することができ、「連絡ノート」や電話の他、連絡ツールの一つとして、登録いただいた家族やケアマネジャーとは情報の共有交換を図ることができ、行事関連など画像による情報共有は大変好評をいただいている。

4. デイサービスほのぼの（認知症対応型通所介護）

（1）事業の概要

認知症のある方を対象として、日常生活を営む上で支障となる状態を改善するために日帰りでの入浴・排せつ・食事などの介助や機能訓練などの支援を行い、認知症になっても住み慣れた環境で、より安定した生活を継続できるようにサポートする。

（2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
高年者デイサービスほのぼの	40.7	23.9	23.9	40.0	67.1
中央デイサービスほのぼの	44.7	35.6	23.1	40.0	44.7
北部デイサービスほのぼの	56.9	66.2	70.4	70.0	68.0
計	47.4	41.9	39.1	50.0	59.9

（3）利用実績に対する自己評価

高年者と中央については2022年度を大きく上回る実績となった。日々変化のある認知症の方のケアに対し、職員が同じ方向性で実施できるよう努め、毎月開催している「ほのぼの検討会」において、新たなプログラムや質の向上に向けた情報交換や検討を重ねており、利用者一人一人に合ったプログラムの確立ができていると実感している。

【高年者】

稼働率上昇の大きな要因としては、2022年度の週1回の営業の成果による登録者数の維持・確保ができたことで、目標とする登録者数20名を大幅に超える32名の登録者数となった。断らない・諦めないケアの提供が、特に外部居宅介護支援事業所に浸透したため、居宅介護支援事業所からの体験など問合せが途切れることがなかった。また、認知症ケアで大切な環境の一つであるルームのレイアウトを整え、炊飯活動の延長であるMY茶碗と箸の導入もし、安心できる居場所づくりにこだわった。

【中央】

「おやつレク」の再開や、「脳活性化リハビリテーション5原則」の導入によって、認知症対応型通所介護の根幹となる取組みを実施した。毎月の営業で事業所の特徴を周知し、認知症の勉強会を2回実施したことで中央ほのぼのの知名度が上がり、外部居宅介護支援事業所からの依頼が増加したことから事業計画の稼働率を上回ることができた。

【北部】

8月に多くの利用者が利用終了することになり、稼働率が低下したことから目標である年間70%が困難となった。しかし、北部ほのぼのので実施している多世代交流や介護サービスに理解を示してくれるケアマネジャーも多く、徐々に稼働率を戻すことができた。今後も積極的に出向く多世代交流や老人福祉センターで実施するイベントに積極的に参加していくことで利用者・家族の信頼を得ていきたい。

(4) 重点取組事項

ア. 安定した事業運営の検討

安定した収益の確保が可能な部署については、新規契約者の増加につなげるため、事業間の連携の強化を進める。一方、必要な収益の確保が困難な部署については、その在り方を検討する。

また、2024年介護報酬改定に向けての情報収集及び対応をしていく。

項目	計画	実績
【新規】事業運営の妥当性を含めた事業の在り方の検討会（各管理者会議）を設定し、検討を促進	全館：月1回以上	高年者：年12回 中央：年12回 北部：年12回
【新規】2024年介護報酬改定に向けての情報収集及び対応（施設長会議・管理者会議）	全館：随時	高年者：年12回 中央：年12回 北部：年12回
【新規】事業間連携の強化（各管理者会議の合同開催）	全館：年3回以上	高年者：年12回 中央：年12回 北部：年12回

<評価>

オンラインによる研修を積極的に受講することで、介護報酬改定に向けた情報収集に努めた。事業所間連携の強化として、中央では地域包括支援センター主催の多職種交流会へ定期的に出席し、ケアマネジャーや福祉用具レンタル事業所などとの交流を深めることができた。また、3事業所共通として、多世代交流や断らない、諦めないケアの提供がケアマネジャーに浸透してきており、高年者と中央においては2022年度を大きく上回る稼働率の目標達成にもつながった。

イ. 若年性認知症に特化したプログラムの構築

認知症対応型通所介護事業所の役割として、今後増加すると思われる若年性認知症の方を適切に受け入れられるよう、現状及びニーズなどの把握を行い、若年性認知症に特化したプログラムを構築する。このため、認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修の履修を推進し、専門性の高い職員の育成を図る。

項目	計画	実績
プログラム検討会の開催	各館：月1回	高年者：未実施 中央：2回 北部：未実施
【新規】ケース検討会の開催	各館：4回以上	高年者：年4回 中央：年4回 北部：年4回
認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修の履修率向上	各館：1名	高年者：実践者研修1名、リーダー研修1名 中央：実践者研修1名、リーダー研修1名 北部：実践者研修1名

<評価>

3事業所において若年性認知症の方はみえないが、中央では若年性認知症の理解を深めるため、職員間でディスカッションを行うとともに、加算算定の具体的要件や実践方法を確認した。各館実践者研修履修後、現場でのフィードバックを行うことで、全職員の認知症対応力の向上につながっており、日々変化のある認知症の方のケアに対し、職員が同じ方向性で実施できるよう努めた。また、毎月開催している「ほのぼの検討会」においてケース検討や、新たなプログラムや質の向上に向けた情報交換や検討を重ねており、今後も利用者一人一人に合ったプログラムの確立をしていく。

ウ. 認知症の理解を目的とした地域連携の強化

認知症の方が地域社会において尊厳を保持しつつ、ほかの人と共生ができるように、本人や家族が主体的に地域とかかわっていけるための環境づくりとして、認知症の理解を目的としたやさしい地域づくりに向けた地域連携の強化を行う。また、介護者同士が情報や意見交換、介護者の心情の共有を目的として集う場を提供する。

項目	計画	実績
地域交流の実施（老人福祉センター、地域包括支援センターとともに、認知症サポーター養成教室、認知症カフェなどを開催）	各館：年1回以上	高年者：年1回 中央：年12回 北部：年4回
キャラバン・メイトの育成	各館：1名	高年者：0名 中央：0名 北部：0名
【新規】認知症サポーター養成講座の開催	年1回以上（3事業共催）	3事業共催：年1回
家族参加型イベントの開催	各館：年2回以上	高年者：年1回 中央：年2回 北部：年3回
家族懇談会（意見交換会）の開催	各館：年1回以上	高年者：年1回 中央：年1回 北部：年1回

<評価>

高年者は地域包括支援センター主催の認知症カフェに介護ロボットの「ラボット」と参加し、認知症対応型通所介護の役割や認知症の方へのかかわり方をお伝えした。中央では利用者家族やケアマネジャーに向けた「認知症ケアに関する勉強会」を開催し、参加者からは好評価を得ることができ、より一層地域連携の強化を図ることができた。北部では居宅介護支援事業所主催の「きたかふえ」に参加し新規契約者獲得へつなげることができた。

キャラバン・メイトの育成については、岡崎市主催の「キャラバン・メイト養成講座」の実施がされず、新たな育成にはつながらなかったが、北部では2022年度に引続き恵田小学校6年生の児童を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。また、3月には地域包括支援センターの協力を得ながら、3事業所生活相談員共同主催の「認知症サポーター養成講座」を実施した。2024年度も同様に計画実施していくことで、地域の方への認知症に対する理解や正しい知識を深めて

いただく。

エ. ICT（情報通信技術）の活用

より一層の業務効率化を図るため、2019年度に導入した介護業務支援ソフトを再確認し、ツールや未使用機能など、効率化につながる機能を抽出し、試行する。また、検討会を開催し、効果のある機能を検証し、事業全体で活用する。

また、介護者との迅速な情報の共有を図るため、LINEの導入に向けた検討を進めていく。

項目	計画	実績
システム活用検討会の開催 (生活相談員会議・看護師会議において)	年4回以上	高年者：年12回 中央：年12回 北部：年12回
新たな機能の活用	各館：随時	高年者：随時 中央：随時 北部：随時
【新規】LINEの導入・検討（連絡用）	各館：6月までに	高年者：10月導入 中央：8月導入 北部：12月導入

<評価>

生活相談員会議を中心に業務効率化に向けた検討を進め、新たな機能の活用として、北部ほほえみの先行導入により作成に時間を要する「週間予定表」の廃止をすることができた。今後も更なる新たな機能の活用を検討していきたい。LINEの導入については、中央ほほえみの先行導入により全館導入することができ、「連絡ノート」や電話の他、連絡ツールのひとつとして、登録いただいた家族やケアマネジャーとは情報の共有交換を図ることができ、行事関連など画像による情報共有は大変好評をいただいた。

5. ヘルパーステーション岡福（訪問介護（高齢者）、居宅介護・重度訪問介護（障がい児・者）、産前産後ホームヘルプサービス）

(1) 事業の概要

（訪問介護（高齢者）、居宅介護・重度訪問介護（障がい児・者））

介護を必要としている方の自宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの介護や、調理、洗濯、掃除などの家事、生活に関する相談や助言などの支援をする。

（産前産後ホームヘルプサービス）

出産前や出産後間もない時期に、体調がすぐれず、援助を必要としながらも、日中家族からの支援が受けられない方の自宅を訪問し、家事や育児、相談や助言などの支援をする。

(2) 利用実績

延訪問時間数（時間）

サービス区分 (種別)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
ヘルパーステーション岡福 (高齢者)	7,849	8,091	7,677	6,700	8,718
ヘルパーステーション岡福 (障がい児・者)	2,780	2,603	2,233	3,570	2,235
ヘルパーステーション岡福 (産前産後ホームヘルプ)	380	670	382	720	349
計	11,009	11,364	10,292	10,990	11,259

(3) 利用実績に対する自己評価

利用時間の全体の実績としては、11,259時間で、計画は達成できている。ただし、介護サービス以外の障がい児・者及び産前産後ホームヘルプサービスのいずれも計画には届かなかった。新規契約について介護サービスは、毎月実績があるものの、産前産後は月平均1件、障がいは年間2件と障がいと産前産後の新規契約が少なかった。登録ヘルパーについては、2023年度5名の退職に対して3名の採用にとどまり、担当の割り振りに苦慮し、新たな利用者依頼を断るケースもあった。

(4) 重点取組事項

ア. 人材育成の強化

サービス種類に限られることなく対応ができる職員を増やし、より専門的知識や技術を向上できるように職場内研修を強化する。2022年度も新型コロナ蔓延時以外、毎月実施できたが、より専門的な知識を得るために、他部署や専門職の協力、研修用映像資料などにより、障がい福祉事業や産前産後サービスの対応についての具体的、専門的な研修の機会を設ける。

項目	計画	実績
法人内登録ヘルパー研修（介護技術向上）の充実	年12回以上	年21回

専門的知識向上にむけて、有資格者や映像コンテンツを使用した勉強会の開催	年2回以上	年21回
【新規】勤続年数に合わせた研修計画を立て、個々に合った研修の受講	年1回以上	年1回

<評価>

登録ヘルパー研修は、新型コロナ発生状況により中止の月もあったが、おおむね月に2回実施できた。2023年度は認知症サポーター養成研修も開催し、認知症に対する理解を強化した。また、経験年数に合わせた個人研修も実施した。目標以上の研修に参加でき、職員全体の業務の質の底上げを図ることができた。

イ. ICT（情報通信技術）の活用

業務効率化、職員間のより詳細な利用者情報の共有、正確な事務連絡を図るため、ほのぼのシステム、新たなツールを使用し、効率化につながる機能を抽出し試行する。また、検討会を開催し、効果のある機能を検証し、事業全体で活用する。更に、個々の職員間に差が出ないように、業務遂行能力の均一化・平準化を図るため、日頃から職員同士の技術交流に努める。

項目	計画	実績
システム活用検討会の開催	年4回以上	年4回
新たな機能の活用	随時	年3回
【新規】ケアパレットの活用	随時	随時

<評価>

賃金計算の対応についてケアパレットを使用した対応の検証を行った。新たに使用するソフトの中で、お知らせ管理の機能を使用することで、職員間の事務連絡を円滑にしたり、訪問記録の中の訪問指示により、訪問介護員への指示を出すことができた。

ウ. 保険外訪問サービスの提供

きめ細やかな介護支援を行うことで、収益の確保と利用者満足度の向上を図るため、保険外サービスの利用者を確保する。2021年度検討を重ね、2022年度に体制を整えたのだが、人員不足により開始できなかった保険外訪問サービスの稼働を確保するため、高齢サポート課総務班のカムバック研修と連携をしながら、登録ヘルパーを雇用し体制を整える。また、介護支援専門員への情報提供を行い、新規利用者の獲得につなげる。

項目	計画	実績
保険外訪問サービスの提供	随時	未実施
介護支援専門員への情報提供	月1回以上	未実施
【新規】採用に向けての情報発信	年4回以上	年4回

<評価>

介護保険外訪問サービスの提供を開始するための人員がそろわず、実施することができなかった。今後、本サービスの提供については介護保険対応のサービスとの区分けなど、正しい理解のもと対応をする必要があることを踏まえ、職員勉強会などを通し適切なサービス提供ができる人員確保、体制を維持していく。

6. 養護老人ホーム

(1) 事業の概要

65歳以上で環境上の理由及び経済的な理由により、自宅での生活が困難と判断された方について、岡崎市が措置により入所を決定する。入所された方の自立及び社会復帰を目指し、個々の事情に寄り添いながら生活の援助を行う。

(2) 利用実績

在籍者数各月計（人）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
措置入所	640	605	510	600	553

延べ利用日数（日）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
短期保護	305	779	888	730	972

(3) 利用実績に対する自己評価

減少傾向が続いていた措置入所は、2022年度から持ち直し、43名の増となった。4月当初の入所者数は42名であったが、1年間で新たに11名が入所され、7名が退所された。退所理由の内訳としては、死亡が3名、介護施設などへの移動が2名（老人保健施設1名、医療型有料老人ホーム1名）、在宅復帰が2名であった。

短期保護は、2022年度の延べ利用日数より84日の増加となった。年度初めは8名～9名と例年になく多くの利用があったが、後半以降は低水準で経過している。1年間で16名の方が短期保護を利用され、そのうち11名の方が入所判定会を経て本入所に移行している。入所に至った経緯は、触法やゴミ屋敷、車中生活やDVなど要因は様々であるが、身寄りがなく、利用時より借金を抱えた方や身辺自立ができていない方など支援困難な方が増加傾向にある。

新型コロナについて、2月に通所系サービスを利用した入所者1名が感染したが、2022年度のクラスター経験を活かし、早目の対応や感染対策を実施した結果、クラスターを発生させることなく、約半月で従来の生活に戻すことができた。

(4) 重点取組事項

ア. 感染予防対策の取組み

施設内において感染症が発生した場合であっても、適切に事業継続ができるよう「業務継続計画（BCP）新型コロナウイルス感染症編」を作成し、全職員を対象にした入門的研修や、訓練を実施している。今後もあらゆる感染状況に対して混乱することなく適切に対応できるよう計画をより実効性のあるものにするため、見直しや追記事項などを協議していく。

項目	計画	実績
他事業との情報共有・協議	年2回以上	年2回
【新規】他事業からの応援を想定した訓練	10月までに1回	年1回

<評価>

館長、副館長、生活相談員、看護師をメンバーとする感染対策委員会を年4回開催するとともに、総務班とも情報共有に努めたほか、嘱託医からも随時助言を受け、感染状況の変化に合わせた柔軟で迅速な対応に努めた。11月には新型コロナが発生した場合のシュミレーション訓練及びガウンテクニックの再確認など施設内研修を実施し、職員の感染予防に対する意識向上に努めた。他事業からの応援を想定した訓練については、訓練を実施する前に新型コロナが発生し、食札づくりの協力など実践を伴う結果となったが、改善点や反省点を協議し、今回の経験を次回に活かせるようにしたい。

イ. 社会復帰に向けた支援の実施

社会復帰を希望する入所者の地域移行支援を行うため、生活の課題を整理、解決し、関係機関との調整を行う。同時に退所後も地域資源との連携の中で継続して見守り体制を整えるなどして、安定的な社会復帰を目指す。また、その他の入所者に対しても、引き続き、地域社会とのかかわりが持てるよう支援していく。

項目	計画	実績
【新規】地域包括支援センターなどとの協議	年1回以上	年1回
地域活動への参加	年3回以上	年3回

<評価>

施設を退所し、在宅生活を希望された入所者に対し、希望の実現に向け、細かなアセスメントを行い、長寿課を含め、地域移行に向けた支援を行った結果、入所者1名が市営住宅への入居が決定し、施設を退所された。また、短期保護利用者1名は、次なる居所について、本人、家族、長寿課と協議し、半年の利用を経て、市営住宅へ入居された。この方については施設退所後も施設のグランドゴルフクラブに継続参加しており、地域生活の見守り支援の一役を担っている。

地域活動としては、街路樹の落ち葉掃除やこども食堂敷地の草刈りや施設で育てた野菜の販売収益の寄附などを実施し、近隣、地域とのかかわりが持てるよう支援した。

ウ. 施設の在り方の検討（個室化含む）

地域包括ケアシステムの確立が目指される中で、様々な種類の高齢者の住まいが整備されつつある。新しい時代の価値観の中で、養護老人ホームが時代の流れに取り残されないよう、「低所得高齢者向けの住まい」としての従来の役割に加え、その在り方や果たすべき役割、機能について検討していく。

項目	計画	実績
【新規】在り方の検討会	年3回以上	年3回
【新規】報告書の作成	2月までに	2月作成

<評価>

施設内に多職種からなる在り方検討チームを発足させ、今後に向けた計画を立案し、入所者へのアンケート調査や他市の状況調査を実施した。入所者へのアンケート調査では個室化についての意見の他、食事の提供時間や起床・消灯の時間、入浴や定期講座、生活の決まりなど、多岐にわたる項目について、入所者の意見を聴取し、取りまとめた。

<公益事業>

7. 居宅介護支援事業所

(1) 事業の概要

介護を必要とされる方が、自宅で必要なサービスを適切に利用できるよう、本人の心身の状態や生活環境、本人や家族のニーズに基づきケアプランを作成する。主治医やサービス提供事業所、その他関係機関がスムーズに協働できるよう、連絡・調整を行う。

(2) 利用実績

ケアプラン作成件数 (件)

サービス区分	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
				計画	実績
高年者居宅介護支援事業所	1,991	2,083	2,139	1,980	2,140
中央居宅介護支援事業所	1,634	1,680	1,676	1,632	1,628
北部居宅介護支援事業所	1,538	1,571	1,671	1,632	1,626
南部居宅介護支援事業所	1,634	1,516	1,525	1,584	1,582
西部居宅介護支援事業所	1,513	1,512	1,594	1,512	1,619
東部居宅介護支援事業所	1,676	1,720	1,896	1,980	1,964
計	9,986	10,082	10,501	10,320	10,559

予防ケアプラン受託件数 (件)

サービス区分	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
				計画	実績
高年者居宅介護支援事業所	266	230	222	120	203
中央居宅介護支援事業所	258	200	155	96	169
北部居宅介護支援事業所	242	160	131	96	118
南部居宅介護支援事業所	171	169	156	96	193
西部居宅介護支援事業所	229	154	172	96	151
東部居宅介護支援事業所	219	192	209	120	296
計	1,385	1,105	1,045	624	1,130

※予防ケアプランは、地域包括支援センターが主に作成し、居宅介護支援事業所では、地域包括支援センターで担当できない要介護者のケアプラン作成を主に担当している。

(3) 利用実績に対する自己評価

ケアプラン作成件数は、認定調査の遅れにより、件数把握が難しかったが、実績を把握しながら、件数の確認を行った。南部、北部では、年度途中で異動があったことも、件数が伸び悩んだ要因の一つである。また、東部では、2022年度よりも実績は上がっているが、計画作成件数に届かなかった。しかし、後半は経験の浅い職員の育成をしながら新規獲得ができ、実績が上がってきている。近隣の病院や地域包括支援センターと連携できているためと思われる。

【高年者】

ケアプラン作成件数は、目標件数を達成した。要因としては、事業所内で実績ベースでの各ケ

アマネジャーの担当件数把握に努め、受入れ可能な件数を、地域包括支援センターに都度伝えたことで、新規受入れにつながったと考える。ただ、2023年度は認定調査の遅れも顕著で、件数把握が難しかった。その点は、地域包括支援センターも同様であったため協力体制を取ることで、今まで紹介のなかった地域包括支援センターからの新規依頼につながった。

【中央】

認定の遅れによる暫定と月遅れ請求が多発し、件数管理に努めた。各ケアマネジャーの確定している実績を把握しながら予測を立てた。そして、地域包括支援センターや医療機関からの新規相談に随時対応し、事業計画の目標件数が達成するように実施した。

【北部】

目標件数は年度途中の異動に伴い伸び悩んだが、目標達成に向け、積極的に新規受入れを行った。地元の保育園・幼稚園・小学校などと多世代間交流行事や地域イベントへ参加をして、利用者や地域住民の直接の声を聴けることが強みとなった。また、地域の拠点病院での介護セミナーや交換見学会、地域住民への出前講座、地域の飲食店での家族の会、仕事と介護の両立セミナーなどの開催により、事業所として地域に認知されてきたことで実績に反映することができた。

【南部】

4～10月常勤職員3名・非常勤職員1名体制、11月～常勤職員4名体制になり、新規職員にケースを渡して対応している。認定調査の遅れや新規職員の困難ケースの受入れが難しいなどで目に見える形で件数増として表れていない。ただし、特定事業所加算Ⅱになり収益は増えている。今後、新規職員の育成とともに経験を積むことが、事業所としての件数増につながると考えている。

【西部】

常勤換算数が2022年度は3.7であったが2023年度は3.6と0.1減にもかかわらずケアプラン作成件数、予防ケアプラン受託件数ともに計画を大きく上回ることができた。病院関係や他法人などの地域包括支援センターとの良好な関係からか、依頼多くあるも配置職員の件数がいっぱいとなり、受け入れられない時期もあった。しかし、件数管理を丁寧に行うなどで件数超えをしようことなく実施できた。

【東部】

職員の異動が2名あり、引き継ぎが上手くいかず、未経験者が対応できるケースが少ないタイミングであったことなどが重なり、上半期は実績を残すことができなかった。困難ケースも積極的に受け入れるなどの対応により、下半期からは少しずつ実績も増え、今後に期待ができる状況になっている。

また、利用者や介護者の気持ちに寄り添った支援を心がけ、利用者アンケートの多くの項目で、高い評価を継続して得ることができた。施設の一員として地域福祉センターや地域包括支援センターなどのイベントなども積極的に協力した。

(4) 重点取組事項

ア. 自立支援に資する質の高いケアマネジメントの実施

自立支援・重度化防止の推進の観点から、利用者の尊厳の保持及び自立支援に資する質の高いケアマネジメントを実施するため、地域包括ケアシステムにおけるコミュニティケア会議に参加する。

項目	計画	実績
コミュニティケア会議への参加	各館：年2回以上	各館：年回
事業所内ミーティングの充実	各館：月1回以上	各館：月1回以上

<評価>

コミュニティケア会議では、利用者個別の課題解決にもつながる内容となっており、医療、介護連携について、多職種、多機関と話し合えた。利用者の自立支援という点から、地域の集いの場や社会資源の活用について情報共有し、視野を広げることができた。また、事業所内のミーティングでは、支援方針を話し合い、個々のケアマネジメントの質の向上に努めた。

イ. 複合化・複雑化する支援ニーズに対応する支援力の強化

複合化・複雑化する支援ニーズに対し、質の高い支援を行うため、多機関との協力・連携を行うことで、地域にある社会資源を把握するとともに、より多くの事例を共有することにより支援を強化する。

項目	計画	実績
事例検討会などの開催	全館：年1回以上 各館：(他事業所向け、 自事業所向け) 各年1回以上	全館：年2回

<評価>

地域全体のケアマネジメントの質の向上に貢献するため、他法人が運営する居宅介護支援事業所と、意見交換を行い、事例検討会などの研修会を開催した。全館では、BCP（業務継続計画）について意識を高めるため、災害時に起り得る様々な問題を抽出し、対策について話し合った。複合化、複雑化した課題を抱える困難ケースに対応できるように、高齢者の薬物療法や終末期における多職種連携のケースなどを通じて医療連携の強化を図った。

【高年者】

全館での事例検討会では、担当の管理者が中心となり、事前準備から企画をして開催の運びとなった。今回は、BCP（業務継続計画）策定の義務化を受け、市内で実際に起こった災害を事例に取り入れたことで身近に感じ、ケアマネジャーとしてできることを考えるきっかけとなった。また、他法人向けの勉強会では、2024年度の報酬改正を見据えて、地域の医療連携の強化を図るため、訪問看護ステーションの看護師、理学療法士と作業療法士を招き、より良い連携方法について、失敗例なども挙げるなどの意見交換をした。

【中央】

1月に業務効率化の勉強会を実施し、運営基準減算にあたる業務内容について再確認し、優先的に行うべき業務の把握や、実施方法について学ぶことができた。また、他法人と協力して情報共有の勉強会を行い、普段のコミュニケーションを円滑に行うための工夫などについて、参加事業所と共有した。

【北部】

きた会（近隣の居宅事業所交流会）が4居宅から6居宅に増加して、更に活発な情報交換ができるようになった。2023年度は、岡崎薬剤師会が講師となり、薬についての勉強会を開催することができた。また、近隣の医療機関からの依頼で、病院職員向け介護セミナーを行った。その後

も、医療と介護の現場を知る相互交換見学会を企画して、医療、介護の垣根を超え相互理解を深めることができた。こうした活動から、地域での多職種連携やケアマネジメント力向上に貢献し、地域ケアシステムにおける居宅介護支援事業所にできる役割を実践することができた。

【南部】

他事業所との事例検討会ではBCP（業務継続計画）について検討を行い、他事業所ケアマネジャーの対応や工夫を情報交換・共有することができた。事業所内の事例検討会では、主介護者に対する支援が必要なケースの事例検討を行った。

【西部】

他事業所に向けては、当法人ならではの高齢者福祉と障がい者福祉も両事業とも実施しているという強みを活かし、障害者手帳の取得やサービス・控除・市の福祉サービスの利用について事例を用いてわかりやすく、身近に感じられるように工夫をして勉強会を行った。

自事業所向けとしては家族が遠方であり家族以外の支援についての検討を行うことで、フォーマル・インフォーマルな提案が多くあり地域情報・知識の深化となった。

【東部】

事業所内の事例検討会では、主介護者の家族が障がいサービスを利用し、医療や金銭面など複数の問題を抱える実際のケースで検討を行った。経験年数により考え方に差が出たが、それぞれが刺激になったと手ごたえを感じている。東部・額田圏域の主任ケアマネジャーで勉強会を企画する際には情報交換ができるなど視野が広がったが、そこで話し合ったものを研修の形で実現することで参加した地域のケアマネジャーなど地域全体のスキルアップになり、加算条件を満たすことができたとともに非常に好評であった。ケアマネジャー未経験の職員の配属により配属された職員が新たな視野に苦戦しながらも日々成長を見せ事業に貢献するとともに、伝える側も伝え方など工夫しながら部署全体の成長にもつながった。

ウ. ICT（情報通信技術）の活用

より一層の業務効率化を図るため、2019年度に導入した介護業務支援ソフトを再確認し、ツールや未使用機能など、効率化につながる機能を抽出し、試行する。また、検討会を開催し、効果のある機能を検証し、事業全体で活用する。更に、個々の職員間に差が出ないように、業務遂行能力の均一化・平準化を図るため、日頃から職員同士の技術交流に努める。

項目	計画	実績
介護業務支援ソフト活用検討会の実施	全館：年4回以上	全館：年5回

<評価>

パソコンからのFAX送信について、円滑に業務を行うことができています。ほのぼのシステムをリモートで操作できるように、短期間であったが、訪問の空き時間を有効活用し、車内などで入力することを実施した。今後は、課題を整理しながら、業務の効率化につなげ、利用者、家族のニーズにも迅速に対応するため、更なる検証を行っていく。

エ. 情報発信力の強化

利用者アンケートでの利用者からのご意見を受け、介護をする上での困りごとに対し、参考となる情報を収集・検討し、発信する。

項目	計画	実績
「ケアマネ知恵袋」の発行・ホームページへの掲載	年1回	年1回

<評価>

利用者アンケートにより、多くの方が将来不安を感じていることがわかった。介護負担を軽減するために、介護保険サービス以外で、日常生活の中で、ちょっとした工夫をされている意見もたくさんあった。すぐに取り組みそうなことや参考になりそうなことを写真やイラスト付きでまとめた。また、市内でも豪雨による被害があったことで、災害時の工夫についても、備蓄や環境、地域とのつながりについて取り組まれている情報を配布することができた。訪問時には、住まいの安全対策や備蓄品について話し合うきっかけになった。

オ. 事業間連携の強化

事業間で、利用者の多様なニーズに応えるための情報を共有し、包括的な支援を実施していくために、連携会議を開催する。

項目	計画	実績
【新規】各管理者会議の合同開催	全館：年3回以上	年3回

<評価>

部署間の連携によって、それぞれの部署が持っている情報を共有した。また、組織として同じ目標を持つことで、利用者の生活の質の向上や改善につながり、組織全体のスキルの底上げをすることができた。

8. 地域包括支援センター

(1) 事業の概要

地域住民の保健・医療の向上と福祉の増進を包括的に支援するために、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を一体的に実施する。

(2) 利用実績

相談件数（件）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
高年者地域包括支援センター	12,833	13,720	15,317	12,500	17,207
ふじ地域包括支援センター	10,046	10,453	10,677	11,000	18,202
中央地域包括支援センター	9,802	10,144	11,372	10,000	13,186
北部地域包括支援センター	10,776	11,760	12,334	12,500	16,158
南部地域包括支援センター	13,100	15,407	14,276	15,000	14,977
西部地域包括支援センター	12,509	14,736	16,976	16,000	20,376
東部地域包括支援センター	15,371	18,786	15,873	18,900	22,245
計	84,437	95,006	96,825	95,900	122,351

(3) 利用実績に対する自己評価

高齢化の急速な進展に伴い、個々や世帯が抱える複雑化・多様化した課題の相談が増え、多くの事業所で相談件数が増加している。家族支援が必要になり、多機関と連携するケースが相次ぎ、入退院の支援後も、困難ケースとしてケアマネジャーの後方支援を行っている。

【高年者】

認知症状や騒音による住民トラブルの相談が多かった。認知症初期集中チーム、成年後見制度につなげ、関係機関との連携や調整を行い、直接支援に多くの時間を費やした。家族を含む相談ケースが増加しており、関係機関との連携を深めた。

【ふじ】

複合的課題のあるケースが増加し、多職種と連携して支援を行った。独居高齢者や高齢世帯で、家族が遠方に住むなど、キーパーソン不在のケースが多く、介護保険サービスにつなげるまでの支援に時間を費やすケースが増加している。

【中央】

要支援認定者の相談をケアマネジャーに委託依頼することが難しいケースも多く、直営で担当している。ケアマネジャーから虐待ケースや家族課題のあるケースなどの相談もあり、後方支援を行うことも増えた。各病院の連携室から退院支援や医療連携が必要なケースも増加した。

【北部】

新規の介護保険申請の件数が増えた。また、集合住宅での独居高齢者、8050問題など、多重層的課題のある困難事例も変わらず散見された。包括のみで対応が難しいケースは、多機関と協働、連携し、課題解決に向け取り組むことができた。

【南部】

まちサポ機能を持ったことで、64歳未満の方の相談が数件あった。ふくし相談課や児童家庭課など関係機関への情報提供や連携を図りつなげていった。

また、年間を通じて相談は多く、電話やアポなしで窓口へ来所されるケースが以前より増えた。すぐにサービス調整が必要なケースも多く、居宅介護支援事業所との連携を速やかに行うことで対応した。また、虐待ケースや処遇困難ケースへの対応のため、関係機関への連携や調整、直接支援などに多くの時間を費やした。

【西部】

新規ケース、直営の支援、支援困難ケースが多数あり、多職種連携をすることも多く、相談ケースが大きく増加している。月の件数も1,000件の時もあれば2,000件を超える時もあり、時期により差がみられる。

【東部】

例年以上に多くの方からの相談があり、1件ずつの内容も認知症や本人の問題だけでなく、家族の精神疾患や虐待、近隣トラブルなど対応困難なケースが多かった。地域包括支援センターのみでは答えの出ないケースも非常に多く関係機関との連携も密に行いながら解決を図った。

(4) 重点取組事項

ア. 地域包括ケアシステムの実現に向けた取組みの推進

団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう自立支援、重度化防止、医療との連携を図るとともに、認知症高齢者を支えられる地域づくりなど、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組みを推進する。

項目	計画	実績
【新規】移動手段のない方に対する、フレイル予防の取組み	高年者：2月までに	高年者：10月実施
【新規】各地域にある喫茶店などを拠点とした、地域づくりの推進（サロン、ワークショップ、相談など）	北部：年4回以上	北部：年5回
六ツ美オレンジプロジェクトを通じた、認知症に理解のある地域づくり	南部：9月までに	南部：9月実施
移動手段確保のための取組みの実施	東部：年4回以上	東部：年4回
【新規】認知症の啓発イベントの開催	西部：年4回以上 ふじ：年4回以上	西部：年5回 ふじ：年4回
【新規】防災会議の立上げ支援・開催	西部：年6回以上	西部：年10回
認知症カフェの開催継続	中央：年20回以上 東部：年6回以上	中央：年22回 東部：年6回

<評価>

それぞれの地域の実情に合った地域づくりを行った。

【高年者】

介護保険以外の健康への取組みについて、周知活動を重ねた結果、徒歩圏域内に新規ごまんぞ

く体操やサロンが立ち上がった。楽しみながら取り組める企画を話し合い参加して、活動が始まったことは大きな成果となった。

【ふじ】

近隣施設の春の感謝祭で認知症のイベント、高年者でオレンジプロジェクトに参加し、認知症啓発を行った。岡崎圏域全体では、3か所の地域のお店で1年を通して、各包括が1回ずつ認知症予防にかかわるイベントを開催した。担当学区だけではなく、圏域まで範囲を広げて地域住民への周知をすることができた。圏域内のデイサービスのスタッフと共同で、認知症すごろくと認知症介護者へのエールというタイトルで市民向けイベントを開催し、日々、認知症にかかわっている専門家との協働から生まれる今後の可能性を感じることができた。

【中央】

月1回の商業施設と飲食店で認知症カフェを継続的に行い、家族同士の交流や高齢者と就労継続支援で働く方々との交流の場になっている。5月は、アピタ岡崎北店で認知症声掛け訓練を開催した。6月は、梅園小学校6年生に対して、認知症すごろくを用いて、認知症について学ぶ機会を設けることができた。

【北部】

地域住民が集う地域にある喫茶店を拠点とした地域づくり活動に取り組むことができた。家族の会や小物づくりをメインとしたサロン活動、生活、介護に関する相談など様々な内容で展開することで、たくさんの方に興味を持ってもらい、参加していただくことができた。地域にある身近な喫茶店を拠点とすることで、地域住民が集まりやすく、本音で話ができるなどアットホームな雰囲気で開催できた。

【南部】

世界アルツハイマー月間に合わせ9月の1か月間を「六ツ美オレンジプロジェクト」として様々な方法で認知症啓発を行った。なかでも認知症講演会には愛知県認知症希望大使の近藤葉子氏を招き、認知症当事者の声をお話していただき、約80名が参加された。また商業施設のスペースを借り、「オレンジ広場」を開催し、認知症クイズラリーやオレンジグッズづくりを通じて幅広い世代の方が参加され、認知症の啓発につながった。

【西部】

避難行動支援者個別計画書の作成を地域で取り組むに当たり会議を開催した。2023年度当初は矢作西の1学区の開催を予定していたが、矢作東学区の4区もモデルとして実施していくこととなり、月に1回、地域が主体的に開催することができた。障がいの方への支援などは、基幹相談支援センターに協力を得て、勉強会を実施した。役割分担については、地域の方々だけでは解決できないことも、地域包括支援センターが介入することで取り組んでいる。市内で計画の作成が進んでいる地区となっているため、引き続き支援をしていきたい。

【東部】

認知症カフェは、2022年度から定期開催をすることで、参加しやすい機会を継続して作ることができた。2021年度に続き地域の喫茶店や施設との共同開催など工夫をするとともに、内容についても認知症に限らず軽運動など取り入れリフレッシュの機会となるよう努めた。好評であるため、継続が必要であると考えている。

移動手段確保のための取組みの実施については、公共交通機関を使ったお出かけツアー、電動カートの試乗会、イベント時にあゆみ号を招いて啓発に努めた。取組みを通じて交通機関の利用

のしづらさの発見や、電動カートの利用など移動支援につなげることができた。

イ. 世代や属性を超えた相談体制及び居場所や交流の場づくりの構築

8050 問題やダブルケア、生活困窮、ひきこもり、ヤングケアラーなど、世帯単位で複合化・複雑化した課題が増加する傾向にある。子ども・障がい者・高齢者など、世代や属性を超えた方の包括的な相談を受ける「まちサポ」の周知を進め、既存の縦割り支援では補いきれない課題を多機関で連携できるように、より多くの事例に接することにより、支援力を強化する。

項目	計画	実績
事例検討会の開催	全館：月 1 回（6 月から 2 月まで）	全館：月 1 回（6 月から 2 月まで）
【新規】老人福祉センターと協働した季節の多世代交流会の開催	高年者：年 5 回	高年者：年 5 回
【新規】学校や地域の方と、検討から行う老人福祉センターでの多世代交流会の開催	北部：実行委員会の立上げ	北部：実行委員会立ち上げ後 2 回
【新規】多世代交流ができるイベントの企画・開催	南部：年 2 回 西部：年 2 回 中央：年 2 回	南部：年 3 回 西部：年 8 回 中央：年 4 回
【新規】包括・老人福祉センター共催のイベントの企画・開催	東部：年 4 回以上	東部：年 4 回
【新規】世代や属性を超えた新しい団体との課題解決に向けた地域ケア会議の開催	ふじ：2 か所以上	ふじ：2 か所実施

<評価>

事例検討会では、医療、介護、福祉にかかわる様々な専門職が互いの専門性を活かし、チームとしてどのように地域に働きかけるかを学んだ。また、地域住民が主体性を持ち協議する場を設け、新しい団体とも課題について話し合い、誰もが気軽に参加できる活動や交流会を開催することができた。

【高年者】

新しい取組みとして、子育て家族や高齢者が楽しく交流できる季節行事を企画して、世代間交流を開催した。回を重ねるごとに、参加者の声に直接触れて、交流の必要性や重要度を共有できた。9月の世界アルツハイマー月間では、認知症啓発を行い、中学生がボランティアとなって、eスポーツを実施することができた。

【ふじ】

引きこもりなど、障がいを持つ親世代からの相談を事例に挙げて、就労継続支援B型事業所とともに、支援方法などの検討会を行った。それぞれの事業所が役割を理解して、また、協働してイベントを開催したことにより、顔の見える関係づくりができた。中学校との防災ワークショップでは、市民活動団体に協力を得て災害時の避難所運営を模擬体験するゲームHUGを行い、防災を通じて多様化する住民への理解を役員の方に考えていただくきっかけとなった。

【中央】

デイサービスと地域福祉センターの利用者が、高校生と一緒に岡崎版人生ゲームを通じて交流

することができた。また、夏休みや冬休み期間に合わせて、eスポーツや竹水鉄砲づくりなどのイベントを地域福祉センターで開催して、楽しみながら小学生と高齢者が触れ合うことができた。地域福祉センターや地域包括支援センターの周知にもつなげることができた。

【北部】

地域密着イベント「きたフェス」初回開催に向けて、各部署一丸となり取り組むことができた。地域の小学校、企業、医療、放課後等デイサービスなど、様々な機関に参加の声掛けを行い、出店や音楽発表などをしていただいた。また、子どもが主役の「きた広場〜こども店長」も開催し、普段は地域福祉センターであまり見ることのない若い親子世代が大多数、地域福祉センターを訪れ、想定以上の大盛況であった。それに伴い、地域福祉センターの認知度も格段に向上した。

【南部】

10月に、2週にわたり「お散歩ビンゴでまち歩き」を開催した。むつみ地域包括支援センターと共催して、六ツ美圏域を2学区ずつに分け2日間の日程を設定し、お散歩ビンゴの番号掲示をしている協力事業所の中から数か所で、お楽しみイベントも開催でき、お散歩ビンゴを楽しみながら、ゲームやクイズなどに参加できる特別な1日となった。開始当初は、コロナ禍における高齢者の介護予防目的として始めた企画だったが、4年目となった2024年度は未就学児との親世代や小中学校の参加者が増え、六ツ美圏域内のイベントとして幅広い世代に認知されるものとなった。

【西部】

多世代のイベントについては認知症サポーター養成講座、こどもフェス（3日間）を予定通り実施できた。関係構築中に矢作中学校からの声掛けにより、高齢者を学ぶ授業に出向いたことで、生徒（2年生全7クラス）が地域福祉センターに見学、交流を実施することができた。地域の中学生が高齢者を意識して、理解する機会となり、交流の副産物として相互が手紙のやり取りをするなど親交が深まった。

【東部】

事例検討会は計画通り実施できた。他機関との意見交換などから新たな見方を学び、視野を広げることができた。

地域福祉センターのイベントにも積極的に協力し、多世代交流など新たに求められる施設の役割も意識して取り組んだ。また、山中学区の地域の方々と話し合いを重ね、ウォーキングマップを活用したフレイル予防のウォーキングを実施して、介護予防や健康づくりに取り組むことができた。

ウ．人材育成の強化・生産性の向上

様々な専門職や異なる経験年数の職員全員が、一つのチームとしてそれぞれの役割を果たし、機能できるよう、実践的な知識と経験を身に付ける。

項目	計画	実績
課題目標を明らかにしたOJTの実施	各館：11月までに	各館：9月実施

<評価>

個々の職員の実績スキルの状況に応じて、日々の業務の中で、OJTを計画的、意識的に行い、それぞれの課題や目標を明確化した。教える側も知識やスキルの再確認となり、スキルアップにもつながった。他の地域包括支援センターの取組みについても情報を得て、自身の地域に展開す

ることで、実践力も身に付けた。

【高年者】

朝のミーティングで進捗状況や問題点を話し合い、お互いのスキルアップを目指した。OJTを通じて、経験の浅い職員には、目標の評価を確認して達成感を感じてもらいながら、確実にステップアップを目指し、業務に取り組めることができた。

【ふじ】

初めて地域包括支援センターに配属された職員が、全体の半数を占める中で、1か月ごとにどのような相談を受けて、どの程度自身ができるようになったかを自己評価し、管理者が確認した。それにより、誰がどの程度の相談業務ができるかが可視化することができ、それぞれの職員の成長を実感できた。イベントを開催する際は、準備から終了までの流れを行動時期と内容に分け、書面にまとめた。それを参考に一緒に行うことで、新規職員でも実施できるシステムとなった。

【中央】

月3回程度のミーティングを実施し、各職員の業務進捗状況や、役割分担を確認し、意見を出し合う機会を作った。また、日頃の疑問点もその場で質問できる環境づくりに努め、個々のスキルアップを図ることができた。

【北部】

経験年数の浅い職員に対して、経験年数の多い職員が同行訪問を行い、支援方法について指導することで、経験の少ない職員でも多角的な視点を持って支援が行えるようになった。また、虐待の研修を受講し、実践に必要な知識や相談力を身に付けることができた。

【南部】

毎朝のミーティング及び月1～2回程度のミーティング時に、虐待ケース及び処遇困難ケース、新規相談ケースを共有し、経験年数の浅い職員に対してOJTを行った。一人でケースを抱えることなく、全職員で共有する機会を持つことで、経験年数の浅い職員だけでなく、経験年数の長い職員も課題整理ができ、職員全体のスキルアップにつながった。

【西部】

新規職員に対しては、個人面談を適時実施し、スモールステップの目標設定をして、適宜進捗確認と指導を実施した。その他の職員は受け持ち件数を自己で管理するという目標を設定したため、目標に向かって具体的に個々が取り組むことができた。人によって理解度が異なるため、今後も個々に応じた対応をしていく必要がある。

【東部】

社会人1年目の新人職員は、社会人としての対応から学び始め時間を掛けながら先輩の指導を受け、多くのことを経験しながら学んだ。

また年度途中で職員交代があり、苦戦するかと思われたが、比較的スムーズに適応することができている。経験の長い職員も教えることで自身を見直し改める機会となった。

エ. 情報発信力の強化

地域包括支援センターの周知のため、紙媒体だけでなくWeb媒体も利用しながら、より多くの方に向けた情報発信を行う。

項目	計画	実績
情報発信方法の検討会の開催	各館：年6回以上	各館：年6回
ホームページやSNSを利用した地域に向けての情報発信	各館：2月までに	各館：9月実施

<評価>

若い世代にも地域包括支援センターを知ってもらえるように、継続的にイベントの告知やイベント終了後の報告として発信した。親子で参加するイベントでは、若い世代の方から Instagram を見たと声を掛けてくれた人もいた。また、最近では、30～40代の働き盛りの方も Instagram を見ている方が多いため、ハッシュタグの共通ワードの検索機能を活用し、写真でもイメージを膨らませていただけるような情報をピンポイントで届けていく。

9. 要介護認定調査事業

(1) 事業の概要

保険者（市町村）から委託を受けて、本人や家族から心身の状態の聞き取りを行い、「どの程度の介護を受けているか」、「どのくらいの介護が必要か」について調査する。

(2) 利用実績

調査件数（件）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
要介護認定調査	717	801	476	600	735

(3) 利用実績に対する自己評価

前半は新人職員が業務に慣れないこともあり、件数が伸び悩んだが、徐々に実績を上げるように努め、計画以上に達することができた。

(4) 重点取組事項

ア. 事業の在り方の検討

近年の厳しい収支状況を踏まえ、事業の在り方について岡崎市と協議する。

項目	計画	実績
事業の在り方について岡崎市と協議	8月までに	8月実施

<評価>

8月に岡崎市と受託件数の決め方や委託料について協議した。2024年度は、収支バランスの取れた安定した事業が展開できるようにしていく。

10. 年金者住宅ゆとりの里（住宅型有料老人ホーム）

（1）事業の概要

60歳以上の方を入居対象とし、食事の提供や24時間体制の安否確認のほか、必要に応じた生活援助や緊急時の対応、季節ごとの行事やレクリエーションを提供する。また、介護が必要になった場合は、ケアマネジャーにつなぎ、訪問介護や通所介護などの外部サービスを利用し、入居生活を安心して継続できるように支援する。

（2）利用実績

入居室数各月計（室）※全月満室=420

入居区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
入居金償却方式（旧契約）	297	256	214	200	160
家賃方式（新契約）	123	162	204	220	239
合計	420	418	418	420	399

（3）利用実績に対する自己評価

家賃方式（新契約）の件数を予定以上に確保でき、2022年度と比較し25件増加という実績となった。しかし、様子見をされる方も多く、契約につながらなかったケースも見受けられた。今後も空き部屋がでないように進めていきたい。

（4）重点取組事項

ア．在り方の検討

今後の在り方についての検討会を開催する。また、入居者が感じる問題点や不安要素にもできる限り対応する。

項目	計画	実績
在り方検討会の開催	月1回以上	月1回
【新規】施設運営計画の策定	3月までに	3月に案作成

<評価>

2022年度の会議の内容を職員間で検討し、進捗状況や内容の共有を図った。このまま経営を進めていくのは明らかに困難であるため、施設の存続を考え、現在入居されている入居者様が安心して今後の生活をしていけるよう十分な説明を行い、今後入居を希望される方への対応を引き続き検討していく。また、施設の使用方法を引き続き、養護改修と合わせて岡崎市と協議していく。

イ．身体機能の維持及び健康面の支援の継続

定期体操は、岡崎ごまんぞく体操の要素を取り入れ、理学療法士による評価や指導のもと、週1回を継続する。自宅での反復運動を行うことで筋力が向上し、ADL（日常生活動作）のレベルを維持し、現状の生活を続けていくことができるという意識を高める。健康診断の実施のほか、必要に応じて看護師に健康面の相談ができる体制を継続して確保し、入居者の身体の変化の早期発見に努める。

項目	計画	実績
岡崎ごまんぞく体操の実施	週 1 回	週 1 回
健康診断の実施	年 2 回	年 2 回
看護師相談の実施	随時	1 回

<評価>

ゆとりの里バージョンの岡崎ごまんぞく体操を、「おげんき体操」と称して、新型コロナの状況を確認しながら実施することができた。また、健康診断や看護師相談も希望者に対し実施し、看護師相談については、受診や病気についてのアドバイスを実施することができた。

【3】障がいサポート課

1. 障がいサポート課総務班

(1) 事業の概要

課内の庶務的な事務を行うとともに、各事業を統括する。

(2) 重点取組事項

ア. 新規事業所の開設準備

2024年度中に新たに障がい児通所支援事業所を開設（土井町地内）する予定であり、課内及び事業団内での協議・実施を主導する。

項目	計画	実績
障がい児通所支援事業所の開設	2024年度中から	2024年4月から

<評価>

課内で打合せを10回以上実施し、総務課などとも適宜情報共有を行い、2024年4月1日に開設した。

イ. 感染対策委員会の設置及び業務継続計画の策定

2021年度報酬改定に伴い、感染対策委員会及び業務継続計画の策定などが2024年4月1日から義務化される。感染対策委員会は既存の衛生委員会やリスクマネジメント委員会など同時期に実施するなど効率的に実施する。また、業務継続計画は法人既定の主に大規模災害発生を想定した計画に加え、感染症に係る要素を加える。

項目	計画	実績
【新規】感染対策委員会の設置準備（委員会開催ルール、委員の構成、指針の整備、研修・訓練実施の準備）	3月までに	1月完了
【新規】業務継続計画の策定や研修・訓練実施の準備	3月までに	1月完了

<評価>

感染対策委員会の設置準備は、計画よりも早く完了することができた。委員会開催ルールは、効率性及び具体性を重視し、既存の衛生委員会・リスクマネジメント委員会開催日に合わせて、同メンバーで年4回実施することとした。季節性感染症の流行時期前に予防策を協議・共有することで予防やまん延防止に努める。

業務継続計画は事業ごとに各計画の案を作成し、各事業において完成した。

ウ. 請求ソフトなどの導入検討

事務効率向上及びサービス向上のために請求ソフトなどの導入のために、一部施設で試行する。

項目	計画	実績
【新規】請求ソフトなどの選定	9月までに	8月実施
【新規】請求ソフトなどの試行（一部施設）	12月までに	12月実施

<評価>

候補となり得るソフトを選定し、業者による説明会や試用期間を設け、対象施設の職員が試行

する機会を設定した。現行ソフトと比較し、メリットは多いが職員の要望に応じきれない要素もあり、継続して検討することとした。

エ. 事務効率化の推進

課内の事務効率化の推進を図る。

項目	計画	実績
各施設の要望調査	7月までに	5月実施
事務効率化の具体策実施	年10件以上	年10件

<評価>

経理事務に係る各種マニュアル作成、全事業に共通する掲示物や様式を作成・改善した。また、施設の負担軽減のために総務班が業務を担ったり、直接支援業務に当たったりし、各施設の運営に寄与した。

<社会福祉事業>

2. 希望の家（就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型）

（1）事業の概要

（就労移行支援）

就労を希望する 18 歳以上の障がいのある方に、生産活動や職場体験などの機会を提供して、必要な知識の習得や能力向上のための訓練、就労に関する相談や支援、就労後の職場定着のためのサポートなどを行う。

（就労定着支援）

就労移行支援などを利用して通常の事業所に雇用された方の就労の継続を図るため、企業や障がい福祉サービス事業所、医療機関などと連携をとり、雇用により生じる問題に関する相談、指導及び助言を行う。

（就労継続支援B型）

一般就労が難しい 18 歳以上の障がいのある方に、生産活動などの機会の提供、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
				計画	実績
就労移行支援	69.2	103.0	110.3	138.3	151.6
就労継続支援B型	105.5	106.0	101.1	112.5	110.1

※計画に合わせ、実績を変更前の定員で算出

就労定着支援件数（件）

サービス区分	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
				計画	実績
就労定着支援	10	27	25	18	9

※主たる事業に付随する事業として就労移行支援のサービス区分に含める。

（3）利用実績に対する自己評価

（就労移行支援）

2023 年 4 月に定員を 6 名から 10 名に変更した。計画を大きく上回ることができたのは、就労継続支援B型事業（希望の家・のぞみの家）の利用者が一般就労を目指して、契約変更したことが大きく影響している。就職を希望する当事者の方へのPRに努め、高い稼働率を維持する。

（就労継続支援B型）

2023 年 5 月に定員を 24 名から 30 名へ変更した。計画には僅かに及ばなかったが、主な要因は、就労移行への契約変更や入院、体調不良により利用が安定しなかった方が複数名いたことである。利用者の中には強度行動障がいの方もいるが、正しい支援方法を研修などで習得し、それを施設内で共有することにより、利用の安定にもつながっている。

（就労定着支援）

年度途中で 2 名が支援終了となったことと支援を必要としない月が複数生じたため、計画件数

に達しなかった。就労した方はそれぞれの就職先で安定して継続できている。

(4) 重点取組事項

ア. 高水準の工賃の還元及び就職者の輩出（就労移行支援）

施設外就労・支援を充実させ、実際の企業などで働く経験、就労移行では高い水準の工賃を還元できるようにする。また、その経験を通して作業能力や社会性を高めて就職へとつなげる。

項目	計画	実績
作業工賃の向上	月平均2万円以上	17,649円
就職者の輩出	年2名以上	年4名

<評価>

作業工賃は計画を達成することはできなかったが、県内他事業所と比較すると高い水準の工賃を維持できている。就職者は6月に自動車関連企業、9月に人材派遣会社事務、10月に福祉関係に2名、合計4名の就職者を輩出することができた。

イ. 環境整備と利用の安定化（就労継続支援B型）

新設の静養室兼作業場を有効に使用して、情緒不安定や通所拒否を理由に通所できない利用者の個別支援を強化する。新規利用者についても、送迎サービスや短時間利用を提案し獲得できるようにする。

項目	計画	実績
【新規】静養室兼作業場の有効利用	一日1名以上	一日2名程度
新規利用者の獲得	年3名以上	年6名

<評価>

静養室兼作業場は、ごく少数で利用するスペースとして活用し、その方の利用の安定化につながるるとともに、他の利用者との接点もコントロールしやすくなり、結果として全体の作業効率の向上を果たすことができた。

新規利用者については、それぞれの方のニーズに合わせ施設やサービスを提案することで6名と契約を交わすことができた。

ウ. 主体性の強化（買い物体験などの実施）（共通）

両事業所ともに、作業を行うこと、工賃を得ることでやりがいや余暇の支援をする。実際に自らの工賃で買い物体験の機会を作る。また、目的別・選択制の外出体験を提案し自己決定の判断力や個人の趣味・志向に沿ったプログラムを提案する。

項目	計画	実績
買い物体験の実施	年2回以上	年3回
【新規】目的別・選択制外出体験の実施	年2回以上	年2回

<評価>

12月に自動販売機での購入体験を行い、11月と3月には目的別・選択制外出体験（カラオケ・喫茶・ボウリング・昼食）を行い、同時に自分で選んだメニューや買い物の体験も実施した。また、夏季に行う除草作業では、水分補給のみでなく、自己決定の一環として自動販売機での購入を支援した。

3. のぞみの家（就労継続支援B型、生活介護）

（1）事業の概要

（就労継続支援B型）

一般就労が難しい18歳以上の主に知的障がいのある方に、生産活動などの機会の提供、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

（生活介護）

18歳以上の主に知的障がいのある方に、日常生活の支援や創作的活動・生産活動などの機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
就労継続支援B型	113.3	114.7	123.1	131.4	123.4
生活介護	90.1	87.3	88.9	96.0	100.9

（3）利用実績に対する自己評価

（就労継続支援B型）

年度間で4名が他施設と契約したことが大きく影響し、計画を達成することができなかった。ほかに利用拒否や体調不良などもたびたび生じ、2022年度を僅かに上回る実績となった。施設外就労のニーズは高く、稼働率の向上に活かしたい。

（生活介護）

就労継続支援B型と同様に利用拒否や体調不良によるキャンセルがしばしば生じたが、全体的には安定しており、計画を大きく上回ることができた。

（4）重点取組事項

ア. 施設外就労・支援の充実、知的障がい者以外の利用者の受入れ（就労継続支援B型）

施設外就労及び支援を増員・強化する。より多くの利用者に社会体験の機会を提供し、工賃の向上にもつなげる。

知的障がい者以外の利用者を受け入れて、障がい者を総合的に支援できる施設とする。

項目	計画	実績
施設外就労及び支援の充実（平日）	一日平均7名以上	一日平均6.6名
【新規】知的障がい者以外の利用者の受入れ	年2名以上	年1名

<評価>

施設外就労受入れ企業からはニーズが高かったが、利用者の契約変更などにより、僅かに計画を下回った。

知的障がい者以外の利用者については、身体障がい者1名を受け入れている。バリアフリーであることや多目的トイレを整備したことなどによる施設・設備の充実さを前面にPRし、新規契約者の獲得に努める。

イ. 運動支援プログラム及び専門スタッフの支援の充実（生活介護）

利用者の健康寿命を延ばすため、運動器具などを使い運動支援プログラムを充実させる。また、理学療法士によるリハビリ、看護師によるバイタルチェックなどを充実させる。

項目	計画	実績
【新規】運動支援プログラムの実施	月1回以上	年10回
リハビリ、バイタルチェックの充実	各月1回以上	リハビリ：年44回 バイタル：月1回

<評価>

運動支援プログラムは、6月から友愛の家で行った。広い部屋でミニハードルや平均台などを使用し、運動機能の向上につながっている。利用者も運動が好きな方が多いことや効果がわかりやすいことから人気のあるプログラムとなっている。

リハビリは理学療法士が主体となり、利用者個人に合わせて効果的な療法が多くできた。バイタルは看護師により測定した。

ウ. 主体性の強化（買い物体験などの実施）（共通）

両事業所ともに、作業を行うこと、工賃を得ることでやりがいや余暇支援をする。実際に自らの工賃で買い物体験の機会を作る。また、目的別、選択制の外出体験を提案し自己決定の判断力や個人の趣味・志向に沿ったプログラムを提供する。

項目	計画	実績
買い物体験の実施	年2回以上	年2回以上
【新規】目的別・選択制の外出体験の実施	年2回以上	年2回以上

<評価>

就労継続支援B型では、外出体験（8月喫茶体験、11月選択制の外出（オレンジパーク・竹島水族館））時に飲食物やお土産を利用者自らが選択し、購入することや夏季の除草作業時に水分補給を兼ねて、自動販売機での飲料購入を買い物体験の機会とした。生活介護では、年12回自動販売機での買い物体験を実施するとともに、目的別・選択制の外出体験として、利用者ミーティングで利用者が主体となって決定した外出体験を3回実施した。

4. そだちの家（生活介護）

（1）事業の概要

18歳以上の主に知的障がいのある方に、日常生活の支援、創作活動、生産活動、身体機能の向上などを通して、日常生活を充実するためのサービスを提供する。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
生活介護	84.6	87.4	81.9	90.0	83.7

（3）利用実績に対する自己評価

目標数値には至らなかったが、2022年度と比較すると1.8%増加することができた。情緒不安定により、長期欠席される利用者が複数名あったこと、インフルエンザ感染者が多数生じたことが主な要因である。今後は長期欠席とならないよう相談援助や訪問支援を行い、利用の促進を図る。また、相談支援事業所などと連携し、随時新規利用者の獲得を目指し、稼働率の向上に努める。

（4）重点取組事項

ア. 強度行動障がい者への支援強化

強度行動障害支援者養成研修を修了した職員を配置し、支援計画シートに沿った適切な支援を実施し、日常生活の安定を図る。

項目	計画	実績
支援計画シートに基づいた強度行動障がい者への支援の実践及び計画の見直し	6月までに	6月に5名作成 7月から実践
支援計画シートの追加作成	9月までに	7月に5名作成

<評価>

6月までに5名の支援計画シートの作成を行い、7月から実践した。更に7月に別の5名の追加作成を行い、8月から実践し、利用者の方が落ち着いて生活できる支援体制と環境づくりを行った。ほかに強度行動障がい支援者養成研修の基礎研修を2名、実践研修を3名が修了し、その職員が中心となり、正しい支援方法を職員間で深めることができた。

イ. リハビリの計画作成、実施の充実

午後からの活動の見直しを図り、リハビリ活動を施設内や中庭で計画的に行えるように体制や環境、物品などを整える。機能的な低下が見られる方を中心に歩行以外のリハビリ内容を検討し、計画を作成する。

項目	計画	実績
午後の活動の見直し及び実践	9月までに	9月実施
リハビリ計画の作成（見直し）	9月までに	9月実施

<評価>

午後の活動について、上半期に個々の身体状況や特性に応じ、生産活動、創作活動、機能向上を目的とした3グループに再編成し、活動を9月から実施した。リハビリに関しては理学療法士が利用者の筋力測定を行い、全身の筋力状態や機能低下などの状態把握に努め、計画の見直しを行った。今後はウォーキングなどの活動を通して歩行状態を観察し、心身の状態把握を行い、より効果的なリハビリを提供することで、身体や歩行機能の維持向上に努める。

ウ. 送迎車両の入替え

現在、所有している送迎車両のうち2台を長期間使用しており走行距離がそれぞれ20万キロ、15万キロに到達する見込みである。より安心安全な送迎サービスを提供するためリース車両に入替えを行う。

項目	計画	実績
【新規】リース車両への移行（2台）	4月から	4月実施

<評価>

2台の車両を新しくリース車両に変更し、4月から運行を開始した。今後も、より安全・快適な送迎サービスを行い、利用者や家族に安心して利用していただけるように努める。

エ. 医療的処置の実施、他事業所・医療機関などとの連携の充実

てんかん発作を持つ利用者へ、医師の指示書をもとに看護師が座薬などの医療的処置を実施する。また、看護師やサービス管理責任者、担当の生活支援員を中心に生活習慣病や慢性疾患のある方への日々の観察、医療機関やグループホーム、家庭などとの連携を充実させる。

項目	計画	実績
【新規】医療的処置の実施書類の作成	6月までに	4月実施
【新規】医療機関、グループホーム、家庭などとの連携	月1回以上	年間20回以上

<評価>

てんかん発作を持つ利用者の発作時に座薬が使用できるように看護師に相談や情報共有を行い医師の指示書、手順書などの書類を整えた。合わせて生活支援員向けに看護師による座薬使用時の注意点をデモンストレーション形式で勉強会を行った。今後も家族から要望があった場合は、可能な範囲で医療的処置を実施できるように看護師や医療機関と情報の共有を図り、書類などを整備し、正確な処置ができるように準備する。

また、近年グループホームへの入居者も増加傾向にあり、グループホームと通所施設間での支援の統一や情報共有が求められている。特に強度行動障がい者や持病のある利用者に対しては互いの事業所での様子や過ごし方を確認するなどサービス管理責任者を中心に打合せなどを年間20回以上実施した。生活環境や心身の状況を共有することで、本人が安心して健康に生活することができるように努めた。また、高齢化する家族の中には要介護となる方、認知機能の低下が見られる方もおり、親だけでなく親族との連携も必要となるケースが出てきた。グループホームなどへの入居も視野に入れながらニーズに沿った生活が続けられるように、今後障がい福祉サービス事業所だけでなく介護保険サービス事業所との連携も実施していきたい。

5. にじの家（生活介護、日中一時支援）

（1）事業の概要

（生活介護）

18歳以上の主に身体と知的に障がいのある方に、入浴・排せつ・食事などの介護、日常生活の支援、創作的活動・生産活動などの機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

（日中一時支援）

小学生以上の主に身体障がいのある方に、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を図る。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
生活介護	92.7	94.7	91.6	100.0	93.6
日中一時支援	43.4	43.7	48.9	52.0	49.9

（3）利用実績に対する自己評価

（生活介護）

体調不良や新型コロナウイルスやインフルエンザの流行期に感染を警戒して利用しないケースが多く、計画数値を達成することができなかった。その中でもスポット利用の呼びかけ強化や感染対策を徹底し、情報発信を徹底することで稼働率の著しい下落は生じず、2022年度と比較すると2.0%増加することができた。

（日中一時支援）

新規契約が4件あった。多数の利用申込みがあり、公平に利用していただくため、事前に利用希望日の調整を行ったが、利用当日に体調不良や家族の都合などで休まれる方が多く、計画数値を達成することができなかった。

（4）重点取組事項

ア. 他事業所・医療機関との連携

利用者の高齢化により体調不良などで休まれる方が増えている。福祉の村内で行う定期検診や内科検診を看護師と各施設の衛生委員が協力して行う。また、施設入所されている利用者などの健康状態を把握するため、定期的に他事業所の看護師、サービス管理責任者と連携を図る。

項目	計画	実績
【新規】医療機関、グループホーム、家庭などとの連携	月1回以上	年12回
障がいサポート課看護師会議の実施	年6回以上	年7回

<評価>

グループホームや障がい者ホームに入所されている利用者の健康状態を確認するため、定期的に情報共有を行った。また、送迎時に健康状態を把握し感染予防に努めた。看護師会議は持病な

ど様子観察が必要な利用者の確認や、医療的ケアが必要な利用者の対処方法などを共有した。

イ. 医療的ケア児受入れに向けた調整

医療的ケア児の利用増加により土曜日が定員オーバーになり利用できない方が増えている。こども発達支援センターと協力し、医療的ケア児の受入れを調整する。

項目	計画	実績
医療的ケア児の利用	3名以上	2名
受入れに向けた打合せ	年6回以上	年7回

<評価>

新規2名の医療的ケア児の受入れがあった。土曜日の利用希望は多かったが、利用日を調整し希望どおりに利用していただくことができた。こども発達支援センターと受入れに係る打合せを行ったが対象者はなかった。

ウ. SNS発信に向けた取組み

施設での行事や活動内容、お知らせなどホームページで発信し事業内容の理解を深める。また、定期的なお知らせや新型コロナなどの感染状況を書面からメールやLINEに移行し、業務の効率化を図る。

項目	計画	実績
【新規】行事など、お知らせの発信	年12回以上	年24回
【新規】すぐメール、LINEの登録	9月までに	9月から実施

<評価>

ホームページの最新ニュース更新を月2回行った。家族にすぐメール、LINEのPRを行い、9月から運用を開始した。緊急時の連絡や利用日の調整などに掛かる事務処理時間を削減でき、業務効率化を推進することができた。

6. 友愛の家（地域活動支援センター）

（1）事業の概要

障がいのある方を対象に、教養や健康の維持向上のための各種講座、創作的活動や生産活動の機会、地域交流の場を提供する。

（2）利用実績

延べ利用者数（人）

利用者区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
来館者	60,537	65,463	69,618	72,000	76,013
講座利用者	4,909	7,833	10,091	11,000	10,742

（3）利用実績に対する自己評価

新型コロナの影響が少なくなり、特に貸館利用が活性化し、来館者数が増加した。講座利用者数は、新規講座を増やしたことで利用登録者数が増加し、2022年度の実績を上回ることができたが、目標数値には僅かに届かなかった。

（4）重点取組事項

ア．新規講座の開催

利用者のニーズや流行などを踏まえ、新規講座やイベントを企画、開催する。

項目	計画	実績
新規講座などの開催	年 15 種類以上	年 25 種類

<評価>

アンケート調査・意見箱の分析、また、時代の流れを捉え、親子バドミントン・デジタルカメラなどの新規講座や、ジャガイモの苗植え体験などの目新しいイベントを企画、開催したことにより、新たな利用者層を開拓することができた。

イ．施設認知度の強化

リニューアルオープンから満5年が経過した。新規利用者の取込みのために、年間を通して5周年を前面に出したイベントを行い、SNSやメディアを活用した広報を行う。

項目	計画	実績
【新規】5周年イベントの開催	年4回以上	年4回実施
【新規】LINEの導入	10月までに	4月に導入
メディアへの掲載	年5回以上	年19回

<評価>

5周年イベントは年4回実施し、特にケロポンズのコンサートを行ったイベントでは多くの家族が参加し、PRを行うことができた。また、LINEを4月に導入し、年度末時点では約240名から友だち登録された。ほかに各種イベント・メディアへの案内を徹底し、ケーブルテレビや新聞に多く取り上げられた。

ウ. 地域貢献の強化

毎月行っているみんなの食堂に加え、2022年度に見直しを行った備品の貸出制度や新たに取り入れた出前講座などを活用し、地域貢献を積極的に行う。

項目	計画	実績
施設備品の貸出しの強化	年 10 回以上	年 35 回実施
【新規】友愛の家出前講座の開催	年 3 回以上	年 2 回実施

<評価>

5月に開催された岡崎中央総合公園でのファミリーフェスタではボッチャの出前講座を実施し、障がい者スポーツの普及に努めた。また、フライングディスク・ボッチャなどの備品貸出しが地域の放課後等デイサービスや障がい者団体に定着し、計画を大幅に上回る実績を上げることができた。

7. 福祉の村相談支援事業所

(1) 事業の概要

障がいのある方や家族・関係者からの地域での生活・福祉に関する相談を行う。また、障がい福祉サービスや児童発達支援の通所サービス利用のための情報提供や利用計画の作成、サービス支給決定後の継続支援・連絡調整などを行う。

(2) 利用実績

計画書作成件数（件）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
相談支援	2,984	3,821	3,948	4,020	3,874

(3) 利用実績に対する自己評価

未就学児の件数は2022年度の1,013件から110件増加したが、計画数値を達成できなかった。要因としては就学児童や成人は福祉サービス利用終了や入院によるサービスの中断、ほかに65歳に達したことにより介護保険サービスに切替わるケースがあったことや委託相談支援の地区変更があったことが挙げられる。

(4) 重点取組事項

ア. 関係機関との連携強化

本人を中心に、保育・教育・サービス提供事業者及び行政機関とネットワークを構築し、同じ方向性・統一性を持って円滑な支援ができるようにする。また、障がいのある方のニーズを把握するため、当事者団体と意見交換を積極的に行う。

項目	計画	実績
こども発達センターと地域の保育・教育機関のネットワーク構築を目的とした打合せの実施	月1回以上	月1回実施

<評価>

こども発達センターと地域の保育・教育機関のネットワーク構築を目的とした打合せや検討会に定期的に参加することで、対象児の支援の課題や目的、市内の現状を関係機関と共有することができた。また、相談支援事業所の立場から把握した市内の状況や支援内容を伝えることで、ネットワーク構築に寄与できた。

イ. 業務の簡素化

相談件数の増加に伴う事務量の増加による負担を軽減するために業務分担を見直すとともに、請求や日々の業務を管理するための専用システムを研究し、導入の可否について検討する。

項目	計画	実績
業務分担の見直し	10月までに	10月までに実施
【新規】システム導入の可否について検討	12月までに	未実施

<評価>

相談支援専門員資格を新たに取得した職員に対し、事業所内でケースの精査を行った上で、45件のケースの移管を行った。今後もケースや各種会議がどの相談支援専門員でも担うことができる体制を目指す。システムの導入については、既存のシステムの課題、また、市内事業所の動向を確認した上で検討が必要と判断し、具体的な検討は実施しなかった。

8. こども発達支援センター（児童発達支援センター、岡崎市療育的支援、日中一時支援、保育所等訪問支援）

(1) 事業の概要

(児童発達支援センター)

未就学の心身の発達に心配のある子又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を行う。

(岡崎市療育的支援事業)

就園前で発達に心配のある実施年度における満3歳になる子（2歳児）と保護者などに対し、小集団において発達の遅れや発達の特性への気づきや理解を支援し、迅速に適切な支援機関に結びつける。

(日中一時支援)

単独通所を利用している児童の保護者のうち、両親ともに平日常勤で勤務している方が仕事と療育利用の両立をしやすくするために、療育開始前後の時間帯に児童の預かり、見守りを行う。

(保育所等訪問)

保育所や幼稚園などに在籍している障がいのある児童が、集団生活の中で安心して過ごせるように、保護者や訪問先の担当職員に専門的な助言や支援を行う。

(2) 利用実績

児童発達支援センター稼働率（％）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
児童発達支援	平日 105.8	平日 103.6	平日 100.0	平日 103.0	107.0
	土曜 24.3	土曜 30.6	土曜 39.0	土曜 42.0	51.0
	全体 91.8	全体 91.6	全体 91.0	全体 92.2	98.5

岡崎市療育的支援事業（人）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
児童発達支援(※)	263	549	544	544	600

※2021年度から実施会場が増えた（1か所→2か所）。

日中一時支援稼働率（％）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
児童発達支援(※)	62.4	77.5	32.9	50.0	53.5

※主たる事業に付随する事業として児童発達支援センターのサービス区分に含める。

保育所等訪問件数（件）

サービス区分	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
				計画	実績
保育所等訪問	159	182	197	185	192

(3) 利用実績に対する自己評価

(児童発達支援センター)

計画数値を大幅に上回ることができた。親子通所では空きが判明したときに速やかにメール配信などで利用の呼びかけをしたこと及び土曜日の利用ニーズが多く、それに応じたことが主な要因である。

(岡崎市療育的支援事業)

ニーズが多く、その全てを受け入れたことで計画を大幅に上回ることができた。新型コロナの影響が減り、また、岡崎市からの紹介も 2022 年度と比較すると多かった。

(日中一時支援)

計画数値を達成することができた。新型コロナの影響が減り、保護者が安定して就労できる環境に戻り、児童発達支援センターのサービス提供時間前後の一時的な預かりニーズが増え、それに応じたことが主な要因である。

(保育所等訪問)

事業の認知度や新規・継続ニーズが高く、計画数値を達成することができた。

(4) 重点取組事項

ア. 医療的ケア児への療育の実施（定員 3 名）

単独通所対象者のうち医療的ケアの必要な児童に対し、経管栄養や導尿などの看護体制や支援環境を整え、受け入れる。

項目	計画	実績
【新規】医療的ケア児の受入れ開始	4 月から	4 月から実施
【新規】支援体制の情報共有会議	月 1 回以上	年 12 回

<評価>

経鼻経管による栄養摂取をする児童 1 名を 4 月から受け入れた。支援体制の情報共有を目的として、看護師会議を毎月実施し、安全な食事提供を実現した。また、経口摂取のニーズがあり嘱託医師・かかりつけ医と連携し取り組んだ。

イ. 支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

(児童発達支援)

こども発達支援センター・単独通所（つむぎ）・並行通園（すだち・みどり）など法人内児童発達支援の質や業務水準の統一を図り、どの事業所においても信頼され安心して利用していただけるサービスを目指す。

項目	計画	実績
児童発達支援事業所間での合同会議	2 か月 1 回以上	年 5 回

<評価>

児童発達支援管理責任者として課題と感じている施設間連携や稼働率向上方法について具体的な課題分析を行い、事業団施設間の縦横のつながり強化のための対応策を話し合うことができた。

ウ. コミュニケーション支援のための機器の導入

視覚的な理解の向上のために、iPadを導入し専門的支援を行う。個々のニーズや発達段階に合わせた支援を行うために個別支援から始める。

項目	計画	実績
【新規】iPadの導入（1台）	5月までに	5月実施
【新規】専門職による個別支援	年20回以上	年58回

<評価>

iPadを新たに購入し、動画や画像、アプリなどを用い、視覚的な理解を促し、コミュニケーションツールとして確立することができた。保護者からも好評であり、ニーズに応えるために計画の2倍以上の回数を実施した。

エ. 1歳児親子通所の受入れ

親子通所では、利用申込みがあった1歳児をより安全な環境で療育をするために、土曜日に特化して利用受入れをしている。1歳児を受け入れることで土曜日の稼働率向上を図る。また、LINEを導入することで出欠席の連絡や予定変更に対応できるようにする。

項目	計画	実績
1歳児親子通所の受入れ	土曜日稼働率40%以上	51.0%
【新規】LINEの導入	10月までに	計画見直し

<評価>

土曜日の利用ニーズが多く、受入れ体制を整えたことで計画を大幅に上回ることができた。LINEの導入については、合わせて請求業務や各種記録業務に対応できるソフトの導入検討を総務班と協働して実施したため、導入時期を2024年度以降に繰り延べることにした。

オ. 市内公立保育園と職員交換研修の実施

岡崎市職員と職員がともに発達障がい児の理解、知識及び技術などを高め合うことを目的に実施する。実施結果から課題などの検証を行い、事業運営の向上を図る。

項目	計画	実績
市内公立保育園と職員交換研修の実施	年6回以上	年6回

<評価>

スムーズな実施のために岡崎市担当課と保育園と打合せを複数回実施した。保育園へは2名の職員が研修に行き、保育園から5名を受け入れた。保育園では定型発達への保育方法や事業運営を習得し、当施設では療育方法や個別支援方法への理解を深めていただくことができた。

9. こども支援センターすだち（児童発達支援、放課後等デイサービス）

（1）事業の概要

（児童発達支援）

未就学の心身の発達に心配のある子又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を行う。

（放課後等デイサービス）

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外活動などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

（2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
児童発達支援	93.8	96.0	109.3	110.0	113.0
放課後等デイサービス	116.4	114.1	110.5	110.0	117.3

（3）利用実績に対する自己評価

（児童発達支援）

インフルエンザなどの体調不良により稼働率が低い時期もあったが、計画数値を上回ることができた。年度途中で契約終了されるケースもあるため、その都度、新たな契約者を確保しながら稼働率の維持に努める。

（放課後等デイサービス）

感染症による学年閉鎖などもあり、稼働率が低い月もあったが、土曜日のキャンセル補充などの取組みをして計画数値を大幅に上回る実績を挙げることができた。今後も登録者数の維持など利用者の確保を徹底し、稼働率の維持向上に努める。

（4）重点取組事項

ア. 支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

（児童発達支援）

こども発達支援センター・単独通所（つむぎ）・並行通園（すだち・みどり）など法人内児童発達支援の質や業務水準の統一を図り、どの事業所においても信頼され安心して利用していただけるサービスを目指す。

（放課後等デイサービス）

法人内の放課後等デイサービス事業所（すだち・あずき・みどり・ほたる・つむぎ）間で定期的な会議を行い、各事業所での問題点や新しい取組みなどを共有することで、支援の質や業務水準の統一を図り、児童・保護者に満足してもらえる支援を目指す。また、事業所間での協力体制を築くことで職員の負担均衡を図る。

項目	計画	実績
【新規】児童発達支援事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年5回

放課後等デイサービス事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年8回
----------------------	----------	-----

<評価>

児童発達支援管理責任者として課題と感じている施設間連携や稼働率向上方法について具体的な課題分析を行い、事業団施設間の縦横のつながり強化のための対応策を話し合うことができた。

放課後等デイサービス事業所間での合同会議は5月から2月までに8回行い、支援内容や個々の事業所での取組みを共有することができた。今後も業務水準の統一のために行っていきたい。

イ. 加算収入増加のための研修受講

自閉症や知的障がいに対する基礎的知識を学ぶとともに、今後増加すると思われる強度行動障がい児への支援の充実を図る。

項目	計画	実績
強度行動障害支援者養成研修（基礎）の受講	12月までに1名受講	11月に1名受講

<評価>

結果的に利用者に対象児童がおらず、収入は増加しなかったが、受講した職員から研修で得た知識や支援方法を共有することで、支援の質の向上を図ることができた。

ウ. 児童の移行支援の強化

法人内の連携を強化し、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援をスムーズにすることを目的に、法人内のサービス提供事業所で体験利用を実施する。

項目	計画	実績
生活介護・就労支援事業所の体験利用	放課後等デイサービス：年5回以上	年9回

<評価>

夏休みなどの長期休みを利用し、利用者の将来の選択に役立つような経験を積むことを目標として実施した。利用者、保護者及び受入れ施設（希望の家・のぞみの家）からも好評であった。法人の特性を活かし、切れ目のない支援の実現を図るため、今後も継続していきたい。

エ. 機能訓練担当職員（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士など）の有効活用

機能訓練担当職員は1施設に1名程度配置のため、様々な職種が全施設をカバーできるように助言や情報共有するための応援の場を設けることで放課後等デイサービス部門全体の専門性を向上させる。

項目	計画	実績
【新規】機能訓練担当職員他施設応援	月に2日程度	年12日

<評価>

機能訓練担当職員の有効活用を計画的に行うことができ、より専門性が高いプログラムを提供することができた。また、保育士などが助言を受けることで新たな気づきも生まれ支援方法の見直しをすることができた。

オ. 放課後等デイサービス全体でのお楽しみ会の実施

法人内5か所目の放課後等デイサービス開所に伴い、日頃の感謝を込めて児童や保護者に楽しみ、親睦を深めていただけるようなイベントを企画・実施をする。

項目	計画	実績
【新規】全体でのお楽しみ会の実施	12～2月に実施	1月に実施

<評価>

各施設でブースを設置することとし、飾りつけ品や看板の制作を活動の一環として利用者中心に取り組み、主体的にイベントに携わっていただいた。当日は外部パフォーマーによるシャボン玉ショーや各事業所のブースで趣向を凝らした企画を実施した。すだちからは保護者、兄弟を含め37名の参加者があり、全体の参加者は150名を超え、楽しみや親睦を深めていただける機会を提供することができた。

10. こども支援センターつむぎ（児童発達支援、放課後等デイサービス）

（１）事業の概要

（児童発達支援）

未就学の心身の発達に心配のある子又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を行う。

（放課後等デイサービス）

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外活動などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

（２）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
				計画	実績
児童発達支援	—	—	—	110.0	111.3
放課後等デイサービス	—	—	—	110.0	111.8

（３）利用実績に対する自己評価

（児童発達支援）

計画に達することができた。上半期は好調であったが、10月に2名の契約終了が生じ、それ以降の稼働率が低減してしまった。年度途中で新たな契約者がいたが、安定利用に至らなかったことも要因である。

（放課後等デイサービス）

10月と2月にインフルエンザの感染拡大があり、その月は目標稼働率を下回ったが、それ以外の月は全て目標を超えることができたため、計画に達することができた。年間通じて様々な理由でキャンセルが生じることがあるが、スポット利用の促しを徹底することで計画を達成することができた。

（４）重点取組事項

ア．支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

（児童発達支援）

こども発達支援センター・単独通所（つむぎ）・並行通園（すだち・みどり）など法人内児童発達支援の質や業務水準の統一を図り、どの事業所においても信頼され安心して利用していただける法人児童発達支援サービスを目指す。

（放課後等デイサービス）

法人内の放課後等デイサービス事業所（すだち・あずき・みどり・ほたる・つむぎ）間で定期的な会議を行い、各事業所での問題点や新しい取組みなどを共有することで、支援の質や業務水準の統一を図り、児童・保護者に満足してもらえる支援を目指す。また、事業所間での協力体制を築くことで職員の負担均衡を図る。

項目	計画	実績
【新規】児童発達支援事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年5回
放課後等デイサービス事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年8回

<評価>

児童発達支援管理責任者として課題と感じている施設間連携や稼働率向上方法について具体的な課題分析を行い、事業団施設間の縦横のつながり強化のための対応策を話し合うことができた。

放課後等デイサービス事業所間での合同会議は5月から2月までに8回行い、支援内容や個々の事業所での取組みを共有することができた。今後も業務水準の統一のために行っていきたい。

イ. 加算収入増加のための研修受講

自閉症や知的障がいに対する基礎的知識を学ぶとともに、今後増加すると思われる強度行動障がい児への支援の充実を図る。

項目	計画	実績
強度行動障害支援者養成研修（基礎）の受講	12月までに1名受講	12月に1名

<評価>

結果的に利用者に対象児童がおらず、収入は増加しなかったが、受講した職員から研修で得た知識や支援方法を共有することで、支援の質の向上を図ることができた。

ウ. 職員の資質向上

職員の知識・技術の向上を目的として、こども発達支援センターの見学や体験を実施し、成長段階に応じた支援方法を学び、自事業所での支援に活かす。

項目	計画	実績
こども発達支援センターの見学及び体験の実施（新規職員対象）	年2回程度実施	年2回

<評価>

職員同士が連携しながら子どもたちを様々な視点から見ていて、安心・安全に過ごせる環境が作られていた。自事業所でも支援に活かせるように共有を行った。7月に2回実施することができた。

エ. 機能訓練担当職員（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士など）の有効活用

機能訓練担当職員は1施設に1名程度配置のため、様々な職種が全施設をカバーできるように助言や情報共有するための応援の場を設けることで放課後等デイサービス部門全体の専門性を向上させる。

項目	計画	実績
【新規】機能訓練担当職員他施設応援	月に2日程度	年12日

<評価>

機能訓練担当職員の有効活用を計画的に行うことができ、より専門性が高いプログラムを提供

することができた。また、保育士などが助言を受けることで新たな気づきも生まれ支援方法の見直しをすることができた。

オ. 放課後等デイサービス全体でのお楽しみ会の実施

法人内5か所目の放課後等デイサービス開所に伴い、日頃の感謝を込めて児童や保護者に楽しみ、親睦を深めていただけるようなイベントを企画・実施をする。

項目	計画	実績
【新規】全体でのお楽しみ会の実施	12～2月に実施	1月に実施

<評価>

各施設でブースを設置することとし、飾りつけ品や看板の制作を活動の一環として利用者中心に取り組み、主体的にイベントに携わっていただいた。当日は外部パフォーマーによるシャボン玉ショーや各事業所のブースで趣向を凝らした企画を実施した。つむぎからは保護者、兄弟を含め28名の参加者があり、全体の参加者は150名を超え、楽しみや親睦を深めていただける機会を提供することができた。

<公益事業>

11. みのりの家（短期入所・自立生活訓練、日中一時支援）

（１）事業の概要

（短期入所・自立生活訓練）

一時的に家族による世話が受けられない障がいのある方に、短期間の宿泊ができる場を提供し、入浴、排泄、食事などの援助をする。

（日中一時支援）

小学生以上の主に知的障がいのある方に、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を図る。

（２）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
短期入所	100.5	94.4	95.5	100.0	99.4
日中一時支援	79.4	100.0	95.6	98.0	102.1

（３）利用実績に対する自己評価

（短期入所・自立生活訓練）

毎月の申込み調整時は100%の利用予定を組んでいたが、月途中や当日のキャンセルが生じることが常態化した。速やかに補充するよう努めたが、当日キャンセルなど調整ができないケースがあり、計画数値に僅かに達しなかった。

（日中一時支援）

積極的なPRを実施したことやキャンセルの補充を徹底できたことにより、計画を上回る実績を残すことができた。

（４）重点取組事項

ア. 利用時間に合わせた勤務時間の変更

短期入所の利用時間のうち、特に支援が必要となる早朝及び夜間の時間帯に合わせて職員の勤務時間を変更する。勤務体制の変更により運営に支障が生じないよう短期入所事業の日課などを整える。

項目	計画	実績
【新規】職員勤務時間の変更及び日課などの整備	5月までに	5月実施

<評価>

5月に勤務時間の変更及び日課の整備を実施した。支援が必要な時間帯に合わせて変更したことで効率的な事業運営が実現できた。

イ. 加算収入増加のための研修受講

重度障害者支援加算収入を増加（+10単位）するため、強度行動障害支援者研修（基礎研修）

を受講させる。

項目	計画	実績
強度行動障害支援者養成研修の受講	6月までに2名受講	12月までに2名受講

<評価>

研修の申込み倍率が高く、受講時期が遅れたが計画どおりに2名が受講できた。それにより、加算収入が8,000円程度増加し、また、研修で得た知識を支援に活かすことができた。

ウ. 新規利用者の獲得

相談支援事業所、特別支援学校など各関係機関を訪問や電話連絡の広報活動を行う。

項目	計画	実績
新規利用者獲得に向けた広報活動	年4回以上	年10回以上実施
短期入所女性利用者の新規契約の増	年5名以上	年9名

<評価>

新規利用者の獲得に向け、電話連絡での広報活動を行った。短期入所は33名（男性24名、女性9名）、日中一時支援事業は25名（男性15名、女性10名）の方と新規契約を交わすことができた。

12. 法人後見事業（2023年4月に高齢サポート課から障がいサポート課へ移管）

（1）事業の概要

事業団が成年後見人、保佐人又は補助人となり、親族などが個人で成年後見人などに就任した場合と同様に、判断能力が不十分な方の保護・支援を行う。本人に代わって預貯金の管理や、福祉サービスの利用に係る契約行為、不利益な契約をした際の取消しの手続きなど、権利保護の支援を行う。

（2）利用実績

契約者数延人数各月計（人）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
法人後見事業	120	120	114	108	102

（3）利用実績に対する自己評価

年度途中で被保佐人が亡くなり契約者数が減ったが、収支状況を勘案し、新規受任は行わなかった。

（4）重点取組事項

ア．安定した支援体制の構築

支援を担う職員が、支援方針を一人で抱え込むことのないよう、情報共有を定期的に行い、本事業の質を担保する支援体制を構築する。また、複数の職員がかかわることで、事業団が受任している案件を共有する体制を、同時に構築する。

項目	計画	実績
法人内の関係職員とのミーティングの強化	月1回	月1回

<評価>

毎月ミーティングを実施し、それぞれの受任者の状況や課題を共有し、また、マニュアルを作成し、それをもとに支援を実施することにより、本事業の質を担保することができた。

13. こども発達センター等管理事業

(1) 事業の概要

こども発達センターの総合受付業務として、利用案内、センター全体の支援・調整・託児室の運営、有料施設（体育館棟）の運営管理などを行う。

(2) 利用実績

延べ利用者数（人）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
託児室	1,995	1,824	1,688	1,800	2,236
有料施設	24,629	39,377	50,025	50,000	55,987

(3) 利用実績に対する自己評価

託児室は、計画数値を大幅に上回る実績を挙げることができた。こども発達センターを利用される児童のきょうだい児の利用が多く、こども発達支援センターの利用増加に比例して託児室の利用も多くなった。半日単位での利用をルール化し、公平性を保ちつつ多くの方に利用していただくことができた。

有料施設も計画数値を大幅に上回ることもできた。体育館などの貸出施設を有する愛知県青年の家が閉館した影響で新規登録が増加した。また、調理体験室もPRの効果があり、利用増につながった。

(4) 重点取組事項

ア. 調理体験室の稼働率向上のためのチラシ作成とPR

既存の周知方法を抜本的に見直し、具体的な活用方法などをまとめたチラシを作成し、関係機関・施設・団体に提案する。

項目	計画	実績
調理体験室の年間稼働率の向上	年間10%以上増加	年間2.7%増

<評価>

活用方法をまとめたチラシを作成し、関係機関など48か所に配付した。その効果として7団体が新たに利用されたが、計画を達成することはできなかった。利用団体からは「きれい使いやすい」と好評を得ており、認知度向上を目指し引き続きPRに努め、稼働率の向上を図る。

イ. 遊戯室の一般利用再開

新型コロナ感染対策のため、中止している遊戯室の一般開放を再開する。

項目	計画	実績
【新規】遊戯室専用のチラシの作成・配付	6月末までに	6月実施
遊戯室の一般開放再開	7月から	6月実施

<評価>

遊戯室専用のチラシを作成し、主にこども発達支援センター利用児の保護者に向けて配付した。5月に新型コロナウイルスが5類に移行したため、計画を前倒しし、6月から一般開放を再開し

た。こども発達支援センター利用後に引き続き遊戯室を利用されるケースが大多数ではあるが、一般の方の利用もあり、安心して遊べる場所と利用者同士がコミュニケーションを図る機会を提供することができた。

14. 放課後等デイサービスあずき

(1) 事業の概要

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外活動などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

(2) 利用実績

稼働率 (%)

サービス区分	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
				計画	実績
放課後等デイサービス	109.3	105.6	111.9	110.0	113.0

(3) 利用実績に対する自己評価

感染症の流行の影響が少なく、年間通じて稼働率を高い水準で維持できたため、計画を達成することができた。今後も利用者やその家族に寄り添った支援と地域交流を大切にして安定した稼働を目指していきたい。

(4) 重点取組事項

ア. 支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

法人内の放課後等デイサービス事業所（すだち・あずき・みどり・ほたる・つむぎ）間で定期的な会議を行い、各事業所での問題点や新しい取組みなどを共有することで、支援の質や業務水準の統一を図り、児童・保護者に満足してもらえる支援を目指す。また、事業所間での協力体制を築くことで職員の負担均衡を図る。

項目	計画	実績
放課後等デイサービス事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年8回

<評価>

放課後等デイサービス事業所間での合同会議は5月から2月までに8回行い、支援内容や個々の事業所での取組みを共有することができた。今後も業務水準の統一のために行っていきたい。

イ. 加算収入増加のための研修受講

自閉症や知的障がいに対する基礎的知識を学ぶとともに、今後増加すると思われる強度行動障がい児への支援の充実を図る。

項目	計画	実績
強度行動障害支援者養成研修（基礎）の受講	12月までに1名受講	3月に1名

<評価>

結果的に利用者に対象児童がおらず、収入は増加しなかったが、受講した職員から研修で得た知識や支援方法を共有することで、支援の質の向上を図ることができた。

ウ. 児童の移行支援の強化

法人内の連携を強化し、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援をスムーズにすることを目的に、法人内の障がい者サービス提供事業所で体験利用を実施する。

項目	計画	実績
生活介護・就労支援事業所の体験利用	放課後等デイサービス：年5回以上	年5回

<評価>

夏休みなどの長期休みを利用し、利用者の将来の選択に役立てるような経験を積むことを目標として実施した。利用者、保護者及び受入れ施設（のぞみの家・そだちの家）からも好評であった。法人の特性を活かし、切れ目のない支援の実現を図るため、今後も継続していきたい。

エ. 機能訓練担当職員（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士など）の有効活用

機能訓練担当職員は1施設に1名程度配置のため、様々な職種が全施設をカバーできるように助言や情報共有するための応援の場を設けることで放課後等デイサービス部門全体の専門性を向上させる。

項目	計画	実績
【新規】機能訓練担当職員の他施設応援	月に2日程度	年12日

<評価>

機能訓練担当職員の有効活用を計画的に行うことができ、より専門性が高いプログラムを提供することができた。また、保育士などが助言を受けることで新たな気づきも生まれ支援方法の見直しをすることができた。

オ. 放課後等デイサービス全体でのお楽しみ会の実施

法人内5か所目の放課後等デイサービス開所に伴い、日頃の感謝を込めて児童や保護者に楽しみ、親睦を深めていただけるようなイベントを企画・実施をする。

項目	計画	実績
【新規】全体でのお楽しみ会の実施	12～2月に実施	1月に実施

<評価>

各施設でブースを設置することとし、飾りつけ品や看板の制作を活動の一環として利用者中心に取り組み、主体的にイベントに携わっていただいた。当日は外部パフォーマーによるシャボン玉ショーや各事業所のブースで趣向を凝らした企画を実施した。あずきからは保護者、兄弟を含め29名の参加者があり、全体の参加者は150名を超え、楽しみや親睦を深めていただける機会を提供することができた。

15. こども支援センターみどり（児童発達支援、放課後等デイサービス）

（１）事業の概要

（児童発達支援）

未就学の心身の発達に心配のある子又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を行う。

（放課後等デイサービス）

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外活動などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

（２）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
				計画	実績
児童発達支援	105.2	116.4	116.4	115.0	111.0
放課後等デイサービス	102.9	107.1	106.3	110.0	107.7

（３）利用実績に対する自己評価

（児童発達支援）

週２回（月・火曜日）のサービス提供のうち、火曜日の登録者が少なく、計画を達成することができなかった。10月にインフルエンザが流行したことも稼働率に影響した。

（放課後等デイサービス）

10月と2月にインフルエンザが流行し、稼働率に大きく影響した。また、土曜日の利用ニーズが少なく、スポット利用の紹介をしても実際の利用につながらなかったことや他の放デイと比較し、急なキャンセルが多かったことも要因である。今後は保護者とのコミュニケーションをより一層強化し、急な休みを減らす工夫やその際の穴埋めを徹底することを全放デイ全体で取り組むたい。

（４）重点取組事項

ア．支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

（児童発達支援）

こども発達支援センター・単独通所（つむぎ）・並行通園（すだち・みどり）など法人内児童発達支援の質や業務水準の統一を図り、どの事業所においても信頼され安心して利用していただけるサービスを目指す。

（放課後等デイサービス）

法人内の放課後等デイサービス事業所（すだち・あずき・みどり・ほたる・つむぎ）間で定期的な会議を行い、各事業所での問題点や新しい取組みなどを共有することで、支援の質や業務水準の統一を図り、児童・保護者に満足してもらえる支援を目指す。また、事業所間での協力体制を築くことで職員の負担均衡を図る。

項目	計画	実績
【新規】児童発達支援事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年5回実施
放課後等デイサービス事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年8回実施

<評価>

児童発達支援管理責任者として課題と感じている施設間連携や稼働率向上方法について具体的な課題分析を行い、事業団施設間の縦横のつながり強化のための対応策を話し合うことができた。

放課後等デイサービス事業所間での合同会議は5月から2月までに8回行い、支援内容や個々の事業所での取組みを共有することができた。今後も業務水準の統一のために行っていきたい。

イ. 加算収入増加のための研修受講

自閉症や知的障がいに対する基礎的知識を学ぶとともに、今後増加と思われる強度行動障がい児への支援の充実を図る。

項目	計画	実績
強度行動障害支援者養成研修（基礎）の受講	12月までに1名受講	1月に1名

<評価>

結果的に利用者に対象児童がおらず、収入は増加しなかったが、受講した職員から研修で得た知識や支援方法を共有することで、支援の質の向上を図ることができた。

ウ. 機能訓練担当職員（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士など）の有効活用

機能訓練担当職員は1施設に1名程度配置のため、様々な職種が全施設をカバーできるように助言や情報共有するための応援の場を設けることで放課後等デイサービス部門全体の専門性を向上させる。

項目	計画	実績
【新規】機能訓練担当職員の他施設応援	月に2日程度	年12日

<評価>

機能訓練担当職員の有効活用を計画的に行うことができ、より専門性が高いプログラムを提供することができた。また、保育士などが助言を受けることで新たな気づきも生まれ支援方法の見直しをすることができた。

エ. 放課後等デイサービス全体でのお楽しみ会の実施

法人内5か所目の放課後等デイサービス開所に伴い、日頃の感謝を込めて児童や保護者に楽しみ、親睦を深めていただけるようなイベントを企画・実施をする。

項目	計画	実績
【新規】全体でのお楽しみ会の実施	12～2月に実施	1月に実施

<評価>

各施設でブースを設置することとし、飾りつけ品や看板の制作を活動の一環として利用者中心に取り組み、主体的にイベントに携わっていただいた。当日は外部パフォーマーによるシャボン

玉ショーや各事業所のブースで趣向を凝らした企画を実施した。みどりからは保護者、兄弟を含め30名の参加者があり、全体の参加者は150名を超え、楽しみや親睦を深めていただける機会を提供することができた。

16. 放課後等デイサービスほたる

(1) 事業の概要

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外活動などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

(2) 利用実績

稼働率 (%)

サービス区分	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
				計画	実績
放課後等デイサービス	—	—	118.8	110.0	122.7

(3) 利用実績に対する自己評価

キャンセルなどによる空きへのスポット利用の呼びかけを職員全体が速やかに、確実に共有化した手順で実行することで、年間を通じて極めて高い稼働率を維持することができ、計画を大幅に上回ることができた。

(4) 重点取組事項

ア. 支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

法人内の放課後等デイサービス事業所（すだち・あずき・みどり・ほたる・つむぎ）間で定期的な会議を行い、各事業所での問題点や新しい取組みなどを共有することで、支援の質や業務水準の統一を図り、児童・保護者に満足してもらえる支援を目指す。また、事業所間での協力体制を築くことで職員の負担均衡を図る。

項目	計画	実績
放課後等デイサービス事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年8回

<評価>

放課後等デイサービス事業所間での合同会議は5月から2月までに8回行い、支援内容や個々の事業所での取組みを共有することができた。今後も業務水準の統一のために行っていききたい。

イ. 加算収入増加のための研修受講

自閉症や知的障がいに対する基礎的知識を学ぶとともに、今後増加すると思われる強度行動障がい児への支援の充実を図る。

項目	計画	実績
強度行動障害支援者養成研修（基礎）の受講	12月までに1名受講	11月に1名

<評価>

結果的に利用者に対象児童がおらず、収入は増加しなかったが、受講した職員から研修で得た知識や支援方法を共有することで、支援の質の向上を図ることができた。

ウ. 機能訓練担当職員（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士など）の有効活用

機能訓練担当職員は1施設に1名程度配置のため、様々な職種が全施設をカバーできるように助言や情報共有するための応援の場を設けることで放課後等デイサービス部門全体の専門性を向上させる。

項目	計画	実績
【新規】機能訓練担当職員他施設応援	月に2日程度	年12日

<評価>

機能訓練担当職員の有効活用を計画的に行うことができ、より専門性が高いプログラムを提供することができた。また、保育士などが助言を受けることで新たな気づきも生まれ支援方法の見直しをすることができた。

エ. 放課後等デイサービス全体でのお楽しみ会の実施

法人内5か所目の放課後等デイサービス開所に伴い、日頃の感謝を込めて児童や保護者に楽しみ、親睦を深めていただけるようなイベントを企画・実施をする。

項目	計画	実績
【新規】全体でのお楽しみ会の実施	12～2月に実施	1月に実施

<評価>

各施設でブースを設置することとし、飾りつけ品や看板の制作を活動の一環として利用者中心に取り組み、主体的にイベントに携わっていただいた。当日は外部パフォーマーによるシャボン玉ショーや各事業所のブースで趣向を凝らした企画を実施した。ほたるからは保護者、兄弟を含め28名の参加者があり、全体の参加者は150名を超え、楽しみや親睦を深めていただける機会を提供することができた。

